

平成 27 年度

事業報告書

第12期事業年度

自 平成27年 4月 1日

至 平成28年 3月31日

国立大学法人香川大学

目 次

	ページ
I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目 標	2
2. 業務内容	3
3. 沿 革	3
4. 設立に係る根拠法	4
5. 主務大臣	4
6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	5
7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	6
8. 資本金の額	6
9. 在籍する学生の数	6
10. 役員の状況	6
11. 教職員の状況	7
III 財務諸表の要約	
1. 貸借対照表	8
2. 損益計算書	9
3. キャッシュ・フロー計算書	10
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	11
5. 財務情報	
(1) 財務諸表に記載された事項の概要	12
(2) 重要な施設等の整備等の状況	17
(3) 予算及び決算の概要	18
IV 事業に関する説明	19
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	49
2. 短期借入れの概要	49
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	50
別紙 財務諸表の科目	57

国立大学法人香川大学事業報告書

「I はじめに」

(事業の概要)

香川大学は、学術の中心として深く真理を探究し、その成果を社会に還元するとともに、環瀬戸内圏の中核都市に位置する大学であることを踏まえ、学術文化の発展に寄与することを使命とする。多様な学問分野を包括する「地域の知の拠点」としての存在を自覚し、個性と競争力を持つ「地域に根ざした学生中心の大学」を目指し、教育研究活動を展開している。

また、世界水準の教育研究活動により創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を育成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に向けて活動することを決意し、大学が掲げて立つべき理念と目標を香川大学憲章として教育・研究・社会貢献・運営の4本の柱にそれぞれ4本の具体的目標を定め、平成19年3月26日に制定した。併せて、香川大学の中長期ビジョンとして5～10年先を見通した「香川大学将来構想」を策定した。平成24年度には、地元有識者を委員に含めた香川大学構想会議において1年に亘る議論を踏まえ、教育・研究・社会貢献・大学経営の4分野についての基本方針を「大学改革プラン」として策定し、平成26年度からは、「大学改革プラン」を踏まえた将来構想検討として、役員会の下に、学長を議長とし理事、副学長、学部長及び研究科長で構成する「将来構想推進本部会議」を設置し、また、同会議の下に「人文社会科学系大学院検討ワーキンググループ」、「自然生命科学系大学院検討ワーキンググループ」及び「臨床心理学科検討ワーキンググループ」を設け、第3期中期目標期間に向け、第2期中期目標期間から切れ目のない「将来構想計画案」について鋭意検討を続けている。

更に、第3期中期目標期間に向けた将来構想の検討において、社会貢献機能を持つ大学として地方創生の一端を担う本学の役割を再認識し、香川県との間で「香川大学・香川県大学改革プラン検討協議会」を設置し連携を図っている。

(経営環境)

国立大学法人の事業は自己収入と国からの運営費交付金で構成されており、平成27年度の香川大学においては、総収入41,353百万円となり、うち24.7%の10,222百万円(うち169百万円は前年度までの運営費交付金債務を繰り越したもの)が国からの運営費交付金である。

本学における平成27年度の運営費交付金は、大学改革促進係数(削減率1.3%)による削減により、約87百万円の減額となっており、更なる自己収入の確保、経常経費の節減等に対応しなければならない財政状況にある。

(主要課題と今後の計画)

教育面では、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)の整合性を見直し、一体的なものとして策定する。地域企業・自治体等のニーズ調査を元に、各分野で地域に貢献できる人材育成を行うために体系的な教育課程を整備する。また、柔軟なカリキュラム編成を可能にするため、クォーター制等の学事歴を導入する。

研究面では、希少糖研究及び防災・危機管理研究を行う組織を再編し、国際希少糖研究教育機構及び四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構を設置する。また、K-MIX(かがわ医療

情報ネットワーク)の海外展開のため、現地語への対応等、システムの課題を抽出する。

社会との連携や社会貢献に関しては、全学共通教育科目における地域志向のフィールド型授業を拡充し、自治体と連携して各地域の課題解決に取り組む実践型教育を行う。また、地域が求める課題解決能力を養うためのPBL学習を全学共通教育に導入し、更に、地域密着型インターンシップ等、実践型カリキュラムの設計を行う。

附属病院においては、オリーブかがわ卒後臨床研修プログラムの内容を見直すとともに、スキルラボを利用して高度なスキルが修得できるよう、機器の整備等を行う。卒後臨床研修後の専門研修から県内医療機関への定着に至るまでの継続的なキャリア支援や、各診療科からの医師派遣を支援するための体制整備を行う。重傷救急患者の受入体制を強化するため、救命救急センターからの院内転棟及び他院への転院などの運用システムを構築し、救命救急センターの役割を充実させる。医業収支をはじめとするKPI(重要業績評価指標)を定期的に把握する体制を構築し、収入増計画を執行するとともに、経費を適正な水準に維持する。

附属学校においては、附属学校園の教育実習機関としての機能を強化するため、大学院段階においては、教職大学院と学内外の連携組織として「教職大学院実習連絡協議会」を設置し、緊密な連携体制の下で質の高い実習・研修プログラムを実施する。また学部段階においては、拡充された小学校教育コースを含む学部の新たなコース編成のもとで「4ヶ年を見通した実地教育プログラム」を実施し、点検・改善する。

業務運営においては、学長の戦略立案機能を強化するために学長戦略室を設置する。平成27年度から実施している全学人事計画について、役員会において各部局における適正な教員数を決定するとともに、学長裁量教員ポストを確保する。

財務面においては、調達内容や契約方法の見直しによる経費節減の取組を引き続き実施するとともに、軽費削減プロジェクトを全学的な検討体制に強化する。学長のリーダーシップの下、大学改革の取組構想を推進するため、財務分析に基づき本学の機能強化や大学改革へ重点化できるように予算編成を行うとともに、学長裁量経費の使途の透明化を行う。

「II 基本情報」

1. 目 標

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに、共生社会の実現に貢献する。

(教育の目標)

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

(研究の目標)

多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

(地域貢献の目標)

「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに文化、産業、医療、生涯学習等の振興に寄与する。

2. 業務内容

国立大学法人香川大学(以下「大学法人」という。)は、香川大学を設置し、教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。

大学法人は、これらの目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 香川大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 香川大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 香川大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(国立大学法人香川大学組織規則)

3. 沿革

年 月	旧香川大学	旧香川医科大学
昭和24年 5月	香川大学設置(香川師範学校・香川青年師範学校を母体とした学芸学部及び高松経済専門学校を母体とした経済学部)	
30年 7月	農学部設置	
41年 4月	学芸学部を教育学部に改称	
43年 4月	大学院農学研究科(修士課程)設置	
53年10月		香川医科大学開学
54年 4月	大学院経済学研究科(修士課程)設置	
56年 4月	法学部設置	
58年 4月		医学部附属病院を設置
60年 4月	大学院法学研究科(修士課程)設置 愛媛大学に、香川大学、高知大学を 参加大学とする大学院連合農学研究 科(博士課程)設置	
61年 4月		大学院医学研究科(博士課程)設置
平成 4年 4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置	
8年 4月		医学部看護学科設置
9年10月	工学部設置	
12年 4月		大学院医学系研究科看護学専攻(修

14年4月	大学院工学研究科(修士課程)設置	士課程)設置
15年10月 16年4月	旧香川大学と旧香川医科大学が統合し、新しい香川大学開学 国立大学法人香川大学発足、大学院工学研究科(博士課程)、大学院地域マネジメント研究科及び大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科を設置	

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

<p>本部、教育学部、法学部、経済学部 香川県高松市幸町</p> <p>工学部 香川県高松市林町</p> <p>医学部、医学部附属病院、農学部 香川県木田郡三木町</p>

8. 資本金の額

<p>24,852,763,322 円(全額 政府出資)</p>	<p>対前年度増減額 △65,095,000 円</p>
<p>増減理由</p>	<p>土地の譲渡</p>

9. 在籍する学生の数

<p>総学生数 6,426 人</p> <p>学士課程 5,653 人、修士課程 504 人、博士課程 190 人、専門職学位課程 79 人</p>
--

10. 役員状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	長尾 省吾	平成 23 年 10 月 1 日 ～平成 29 年 9 月 30 日	平成 3 年 7 月 香川医科大学教授 平成 15 年 10 月 香川大学医学部附属 病院長
理 事	藤井 宏史 (教育担当)	平成 25 年 10 月 1 日 ～平成 29 年 9 月 30 日	平成 11 年 4 月 香川大学教授 平成 21 年 10 月 香川大学経済学部長
	早川 茂 (研究・評価担当)	平成 25 年 10 月 1 日 ～平成 27 年 9 月 30 日	平成 8 年 2 月 香川大学教授 平成 21 年 10 月 香川大学農学部長
	笥 善行 (研究・評価担当)	平成 27 年 10 月 1 日 ～平成 29 年 9 月 30 日	平成 13 年 4 月 香川医科大学教授
	高木 健一郎 (総務・労務担当)	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 9 月 30 日	平成 16 年 3 月 四国電力(株)総合健康開 発センター部長
	真鍋 光輝 (総務・労務担当)	平成 27 年 10 月 1 日 ～平成 29 年 9 月 30 日	平成 24 年 6 月 四電エナジーサービス(株) 理事、経営管理室人事 労務部長
	川池 秀文 (財務・施設・地域 連携・特命担当)	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 9 月 30 日	平成 26 年 11 月 香川県理事 (大学連携担当)

監 事	小川 保正	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日	平成 18 年 6 月 (株)百十四ティージャーカード 代表取締役社長 平成 19 年 6 月 (株)西日本ジェーシービーカ ード代表取締役社長
非常勤 監 事	大西 均	平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日	平成 9 年 7 月 公認会計士・税理士 大西均事務所所長

1 1 . 教職員 の 状 況

教員 1,065 人(うち常勤 738 人、非常勤 327 人)
職員 2,119 人(うち常勤 1,202 人、非常勤 917 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 48 人(約 2.5%)増加しており、平均年齢は 40.6 歳(前年度 40.4 歳)となっております。このうち、国からの出向者は 1 人、地方公共団体からの出向者は 121 人です。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	58,765,644,875	固定負債	25,107,822,673
有形固定資産	57,609,577,797	資産見返負債	8,985,370,260
土地	20,906,980,000	センター債務負担金	1,064,757,967
減損損失累計額	1,384,810,000	長期借入金	13,267,059,000
建物	38,823,290,376	退職給付引当金	177,051,674
減価償却累計額等	△14,316,125,566	資産除去債務	51,610,434
構築物	2,936,044,163	長期未払金	1,028,830,004
減価償却累計額等	△1,395,587,025	その他の固定負債	533,143,334
工具器具備品	21,220,435,209	流動負債	9,058,096,330
減価償却累計額	△15,687,088,617	寄附金債務	2,307,837,817
図書	4,509,385,824	未払金	5,346,690,433
建設仮勘定	1,940,069,658	その他の流動負債	1,403,568,080
その他の有形固定資産	56,983,775	負債合計	34,165,919,003
その他の固定資産	1,156,067,078	純資産の部	金額
流動資産	10,267,760,633	資本金	24,852,763,322
現金及び預金	6,623,818,493	政府出資金	24,852,763,322
未収附属病院収入	2,897,562,392	資本剰余金	4,475,998,040
徴収不能引当金	△44,153,081	利益剰余金	5,538,725,143
その他の流動資産	790,532,829	純資産合計	34,867,486,505
資産合計	69,033,405,508	負債純資産合計	69,033,405,508

2. 損益計算書

(財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：円)

	金 額
経常費用 (A)	34,562,666,923
業務費	33,583,761,439
教育経費	1,481,260,511
研究経費	1,519,875,169
診療経費	11,798,111,915
教育研究支援経費	395,430,604
受託研究費	435,587,012
受託事業費	206,913,896
人件費	17,746,582,332
一般管理費	817,003,353
財務費用	149,796,363
雑損	12,105,768
経常収益 (B)	33,448,299,446
運営費交付金収益	10,055,685,509
学生納付金収益	3,774,898,681
附属病院収益	16,430,338,658
受託研究等収益	429,492,647
受託事業等収益	206,521,524
寄附金収益	690,677,373
施設費収益	95,346,450
補助金等収益	481,926,628
資産見返負債戻入	879,555,420
財務収益	6,605,019
雑益	397,251,537
臨時損益 (C)	109,731,670
目的積立金取崩額 (D)	456,370,958
当期総損失 (B - A + C + D)	△548,264,849

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,944,718,347
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△12,399,461,691
人件費支出	△17,759,404,728
その他の業務支出	△761,353,924
運営費交付金収入	10,052,537,000
学生納付金収入	3,606,072,425
附属病院収入	16,547,452,527
受託研究等収入	491,887,297
受託事業等収入	204,942,408
補助金等収入	794,983,208
寄附金収入	795,858,343
その他の業務収入	368,829,377
預り金等の増加額	2,376,105
国庫納付金の支払額	0
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△4,726,238,490
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	3,662,687,403
IV 資金に係る換算差額 (D)	0
V 資金増加額 (E = A + B + C + D)	881,167,260
VI 資金期首残高 (F)	2,742,651,233
VII 資金期末残高 (G = F + E)	3,623,818,493

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：円)

	金額
I 業務費用	12,423,305,647
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	34,645,809,665 △22,222,504,018
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	897,642,048
III 損益外減損損失相当額	1,384,950,766
IV 損益外利息費用相当額	7,166
V 損益外除売却差額相当額	8,489
VI 引当外賞与増加見積額	2,075,673
VII 引当外退職給付増加見積額	294,226,168
VIII 機会費用	25,708,686
IX (控除) 国庫納付額	0
X 国立大学法人等業務実施コスト	15,027,924,643

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成 27 年度末現在の資産合計は 3,688 百万円 (5.6%) 増の 69,033 百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が前年度比 4,648 百万円 (13.6%) 増の 38,823 百万円となったこと、構築物が前年度比 590 百万円 (25.2%) 増の 2,936 百万円となったこと、工具器具備品が前年度比 1,964 百万円 (10.2%) 増の 21,220 百万円、建設仮勘定が前年度比 648 百万円 (50.2%) 増の 1,940 百万円となったこと、投資有価証券が前年度比 199 百万円 (24.7%) 増の 1,006 百万円となったこと、現金及び預金が前年度比 181 百万円 (2.8%) 増の 6,623 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物、構築物、機械装置、工具器具備品等の減価償却累計額等が、前年度比 3,004 百万円 (10.5%) 増の 31,529 百万円となったこと、未収附属病院収入が前年度比 148 百万円 (Δ 4.8) 減の 2,897 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成 27 年度末現在の負債合計は 5,888 百万円 (Δ 20.8%) 増の 34,165 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金が前年度比 4,672 百万円 (54.4%) 増の 13,267 百万円となったこと、未払金が前年度比 1,485 百万円 (38.5%) 増の 5,346 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が償還により前年度比 282 百万円 (Δ 21.0%) 減の 1,064 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成 27 年度末現在の純資産合計は 2,199 百万円 (Δ 5.9%) 減の 34,867 百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得等により資本剰余金が、前年度比 1,797 百万円 (10.7%) 増の 18,549 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いである損益外減価償却累計額が前年度比 868 百万円 (Δ 7.3%) 減の 12,679 百万円となったこと、損益外減損損失累計額が前年度比 1,362 百万円減少して 1,392 百万円となったこと挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成 27 年度の経常費用は 1,236 百万円 (3.7%) 増の 34,562 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益の増加等により診療経費が前年度比 935 百万円 (8.6%) 増の 11,798 百万円となったこと、役員・教職員人件費が前年度比 723 百万円 (4.3%) 増の 17,746 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、教育経費が前年度比 133 百万円 (Δ 8.3%) 減の 1,481 百万円となったこと、研究経費が前年度比 125 百万円 (Δ 7.6%) 減の 1,519 百万円、一般管理費が前年度比 94 百万円 (Δ 10.3%) 減の 817 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 27 年度の経常収益は 12 百万円 (Δ 0.04%) 減の 33,448 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が前年度比 497 百万円 (3.1%) 増の 16,430 百万円となったこと、補助金収益が前年度比 163 百万円 (51.6%) 増の 481 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が前年度比 568 百万円 (5.3%) 減の 10,055 百万円となったこと、資産見返負債戻入が前年度比 160 百万円 (15.4%) 減の 879 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産売却損 12 百万円、過年度診療報酬返還損 63 百万円等、臨時利益として運営費交付金収益 (臨時利益) など 184 百万円等、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 456 百万円を計上した結果、平成 27 年度の当期総損益は 680 百万円減少して Δ 548 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 275 百万円 (16.5%) 増の 1,944 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 748 百万円 (4.7%) 増の 16,547 百万円となったこと、補助金等収入が 389 百万円 (96.1%) 増の 794 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 207 百万円 (1.7%) 増の Δ 12,399 百万円となったこと、人件費支出が、248 百万円 (1.4%) 増の Δ 17,759 百万円となったこと、運営費交付金収入が 630 百万円 (Δ 5.9%) 減の 10,052 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは支出が 637 百万円 (Δ 11.8%) 減の Δ 4,726 百万円となっている。

支出の主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が前年度比 937 百万円 (12.3%) 減の Δ 6,701 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 4,052 百万円増加し 3,662 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金の借入による収入が 4,136 百万円増加し、5,071 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 27 年度の国立大学法人等業務実施コストは 2,635 百万円 (21.3%) 増の 15,027 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が 1,337 百万円 (4.1%) 増の 33,583 百万円となったこと、損益外減損損失相当額が 1,378 百万円増の 1,384 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収益が 497 百万円 (3.1%) 増の△16,430 百万円となったことが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
資産合計	57,686	59,622	71,310	65,344	69,033	注1
負債合計	22,278	24,687	34,757	28,277	34,165	注2
純資産合計	35,407	34,934	36,553	37,066	34,867	
経常費用	30,314	30,539	31,391	33,326	34,562	
経常収益	31,207	30,651	31,861	33,461	33,448	
当期総損益	823	177	530	132	△548	
業務活動によるキャッシュフロー	3,389	3,611	3,351	1,669	1,944	注3
投資活動によるキャッシュフロー	△5,035	△2,257	△2,631	△5,363	△4,726	注4
財務活動によるキャッシュフロー	△1,351	△37	2,710	△389	3,662	注5
資金期末残高	2,079	3,396	6,827	2,742	3,623	
国立大学法人等業務実施コスト	11,754	10,786	10,933	12,392	15,027	
(内訳)						
業務費用	10,613	10,129	10,286	11,735	12,423	
うち損益計算書上の費用	30,385	30,543	31,395	33,338	34,645	
うち自己収入	△19,772	△20,414	△21,108	△21,602	△22,222	
損益外減価償却相当額	976	940	907	941	897	
損益外減損損失相当額	1	1	25	6	1,384	
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0	
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	0	
引当外賞与増加見積額	△63	△6	52	31	2	
引当外退職給付増加見積額	△69	△469	△542	△442	294	
機会費用	295	192	203	119	25	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

(注1) 平成27年度の資産合計の増の要因については、前記5(1)①アを参照。

(注2) 平成27年度の負債合計の増の要因については、前記5(1)①アを参照。

(注3) 平成27年度の業務活動によるキャッシュフローの増の要因については、前記5(1)①ウを参照。

(注4) 平成27年度の投資活動によるキャッシュフローの減の要因については、前記5(1)①ウを参照。

(注5) 平成27年度の財務活動によるキャッシュフローの増の要因については、前記5(1)①ウを参照。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は△1,061百万円と、前年度比1,200百万円の減少となっている。これは、附属病院収益が前年度比497百万円(3.1%)の増となったが、医薬品、消耗品費、少額備品費、減価償却費等の診療経費が前年度比935百万円(8.6%)の増となったこと、人件費が前年度比506百万円(6.4%)の増となったこと、運営費交付金収益が前年度比481百万円(△16.9%)の減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△334百万円と、前年度比でほぼ同額となっている。これは、教育経費が前年度比33百万円(△15.0%)の減となったが、施設費収益が前年度比21百万円(△69.9%)の減となったことによりほぼ同額となった。

附属病院・附属学校以外のセグメントの業務損益は276百万円と、前年度比42百万円(△13.4%)の減となっている。これは、研究経費が前年度比137百万円(△9.3%)の減となったこと、資産見返負債戻入が前年度比150百万円(21.9%)となったこと、人件費が前年度比209百万円(2.6%)の増となったことが主な要因である。

業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
附属病院	924	1,038	446	138	△1,061
附属学校	△332	△534	△269	△334	△334
附属病院・附属学校以外	284	△404	275	319	276
法人共通	17	12	18	10	4
合 計	893	112	470	134	△1,114

(注) 平成27年度の業務損益の要因については、前記5(1)②アを参照。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は23,519百万円と、前年度比5,079百万円(27.5%)の増となっている。これは、建物が、病院再開発に伴う取得により前年度比3,288百万円(39.0%)の増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は5,518百万円と、前年度比79百万円(1.4%)の増となっている。これは、建物が前年度比85百万円(6.8%)の増となったことが主な要因である。

附属病院・附属学校以外のセグメントの総資産は32,364百万円と、前年度比1,850百万円(△5.4%)の減となっている。これは、建物が前年度比209百万円(△1.8%)の減となったこと、工具器具備品が前年度比293百万円(△19.3%)の減となったことが主な要因である。

帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
附属病院	11,422	11,892	18,273	18,440	23,519
附属学校	4,894	5,151	5,143	5,439	5,518
附属病院・附属 学校以外	34,783	33,676	37,059	34,215	32,364
法人共通	6,586	8,902	10,833	7,249	7,630
合 計	57,686	59,622	71,310	65,344	69,033

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成 27 年度においては、教育研究の質の向上及び医療の質の向上のための環境整備として、1,152 百万円使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

医学部附属病院 手術棟（新営）

（当事業年度増加額 1,977 百万円、総投資額 3,014 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

（旧）経済学部宿舎（売却額 101 百万円）

紫雲町宿舎（売却額 28 百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地、建物（取得価格 20,133 百万円、減価償却累計額 3,344 百万円、減損損失累計額 882 百万円、被担保債務 13,665 百万円）

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	30,093	31,651	35,921	33,364	38,478	39,324	35,347	35,366	38,721	41,353	
運営費交付金収入	10,722	10,869	10,719	10,243	10,332	10,376	10,898	10,998	10,101	10,222	文部科学省からの追加予算等による
補助金等収入	269	525	260	342	837	1,086	342	374	979	934	補助金獲得額の減少等による
学生納付金収入	4,053	4,024	4,044	3,970	4,028	3,943	4,009	3,903	3,950	3,873	在籍者の減少による
附属病院収入	12,946	14,085	13,658	14,803	14,207	15,489	15,477	15,799	15,794	16,547	診療単価の増加等による
その他収入	2,103	2,148	7,238	4,004	9,072	8,428	4,619	4,290	7,895	9,775	当初事業計画の変更等による
支出	30,093	30,429	35,921	31,925	38,478	38,828	35,347	35,008	38,721	40,881	
教育研究経費	14,903	14,426	13,567	14,260	13,279	13,704	13,940	13,813	14,887	13,777	予算額の計上差異等による
診療経費	12,163	13,065	14,259	13,316	15,086	15,404	15,896	16,456	14,734	17,459	病院環境整備事業を実施したこと等による
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	3,027	2,938	8,095	4,348	10,111	9,719	5,510	4,738	9,099	9,644	当初事業計画の変更等による
収入－支出	0	1,221	0	1,439	0	495	0	358	0	472	

※一般管理費は教育研究経費に含めて算出している。

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳(財源構造の概略等)

当法人の経常収益は 33,448,299,446 円で、その内訳は、附属病院収益 16,430,338,658 円(49.1%)、運営費交付金収益 10,055,685,509 円(30.1%)、その他収益 6,962,275,279 円(20.8%)、となっている。また、(医病)基幹・環境整備事業及び高度医療大型設備整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成 27 年度新規借入額 5,071,583,000 円、期末残高 15,013,690,001 円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院により構成されており、医学の教育・研究を推進し医療の発展に寄与することを目的としている。

① ミッション等

・かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)を利用した遠隔医療の実績を活かし、有人島を数多く有する香川県の医療課題に対応するとともに、香川県の課題である糖尿病克服に向けた事業への活用を推進するなど、地域の医療課題の解決に貢献する。

・県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、救命救急センター等としての取組を通じて、香川県における地域医療の中核的役割を担う。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

大学病院のミッションを実現するため、今後、第 2 期、第 3 期中期目標・計画期間を通じ、以下の事業を実施する予定である。

・香川県内の中核病院の電子カルテ情報等を共有するネットワークの構築や、既存の「かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)」の活用等の取組を通じ、県内医療機関相互の連携を推進する。

・本院の有する医療情報や医療ネットワーク技術を背景に、糖尿病患者の「疾患管理マップ」を用いた糖尿病患者のスクリーニングを行い、合併症の予防体制を強化するとともに、香川県内の糖尿病診療の機能分担を推進する。

・県内唯一の医育機関として、香川県内における良質な医療人を育成するため、地方自治体や地域医療関係機関等との連携体制を強化し、臨床技能訓練施設(スキルスラボラトリー)を活用した地域医療人の学習支援や、リサーチマインドを持った総合診療医等の養成を推進する。

・先端医療開発センターにおいて、臨床研究や橋渡し研究等への支援充実の取組を進め、

遺伝子診断、遺伝子治療などの新規治療の開発を促進する。

・都道府県がん診療連携拠点病院としての更なる機能強化を図るため、腫瘍センター下の外来化学療法部門、地域連携部門、がん相談部門、がん登録部門等を拡充整備するとともに、在宅緩和ケアにおける地域連携体制の構築を推進する。

・地方自治体や地域医療関係機関等への適正な医師派遣等の取組を実施し、地域との連携体制を強化する。

・手術支援ロボット(da Vinci)によるロボット支援手術の適応症例を順次拡大するなどの取組を進め、先進的な集学的治療の実施体制を強化する。

・平成 23 年度から実施している附属病院再開発整備事業の第 2 期工事として、手術棟の新営や病棟の改修工事等の建物整備及びこれに伴う設備整備を順次進めるとともに、医療機器整備の中長期的なロードマップに基づく医療機器の計画的な整備を進める。

【建物整備】

- ・手術棟新営(平成 26～27 年度、総額 29 億円)
 - ・東西病棟、中央診療棟、外来診療棟の改修(平成 27～30 年度、総額 76 億円)
- なお、事業については、今後の概算要求により変更することがある。

【医療機器の整備】

- ・経常的な整備分については、今後、年平均で約 9 億円の整備が必要となる。
- ・また、手術棟の新営時に全身麻酔システム等の医療機器整備に約 14 億円の財源が必要となり、国からの借入金が約 9 億円、平成 26 年度補正予算〔経済対策〕で約 4 億 4 千万円、自助努力により 8 千万円を確保した。

③平成 27 年度の取組

(教育・研究面)

利便性を高める為にシミュレータ機器の再配置を実施するとともに利便性向上のため予約システムの改善を行った。月間の機器の利用状況の集計を行い毎月、ホームページにアップを開始した。また、スキルスラボ Newsletter の発刊を開始し、ラボ活用による教育的効果の情報発信を行い利用促進に努めている。学生及び幅広い医療スタッフ(医師・看護師等)が閲覧可能な動画解説付き臨床手技データベース(プロシージャーズ・コンサルト)を導入し、手技の修得支援環境を整備し自己研鑽および臨床実習等に繁用されている。受講者 80 名程度の大型講習会が可能な会場としても整備し、臨床教育の場として学生および医療従事者が活発に利用しており、教育的効果をあげている。

(診療面)

- ・糖尿病地域連携パス及び電子糖尿病手帳を普及する下地づくりを行った。具体的には、

綾歌地区糖尿病対策多職種連携推進連絡会を多職種の参加で定期的開催し、糖尿病の発症予防から進展抑制までについて技術移転と地域連携の構築を行った。

・先端医療技術セミナー、医農連携交流セミナーを継続開催するとともに、平成 27 年度は医工連携セミナーを新たに開催した。これにより医学部附属病院内のシーズの開発を促進し、トランスレーショナルリサーチへ移行を促している。平成 27 年度は、西日本の大学が加盟する西日本橋渡し研究グループ (ACT west) へ医学部附属病院の研究シーズ 1 件の助成申請を行った。

(運営面)

・診療報酬改定及び病院再開発の影響を精査し収支目標の設定を行った。

病床稼働率を向上させるためのワーキンググループを設置し、短期的、中長期的観点から問題点を洗い出した。これによる短期的対策として病床運用管理を強化し、診療科別病床配分の柔軟な調整、入退院の連携強化による積極的な空床利用を進めた。

・平成 27 年 6 月より、救命救急センターICU の 8 床運用、ICU の 6 床運用及び特定集中治療室管理料 2 の取得を行った。また平成 27 年 7 月より、毎週金曜日 1 枠、更には、平成 28 年 1 月より毎週月・木・金各 1 枠手術枠を増やし手術数の増加を図った。

・他の医療機関との連携を強化し、患者紹介の増加を図るため、地域連携室を中心とする県内医療機関への訪問を開始した。また逆紹介率を向上させるために院内構成員への周知徹底を行った。

(他大学の附属病院に対する優位性確保)

平成 27 年度も修学生を対象とした交流会を継続実施するとともに学年単位の交流会と義務年限医療機関の見学ツアーを 2 回 (H27. 8. 20 学生参加者 27 名、H27. 10. 1 学生参加者 35 名) 実施した。本県の修学生行政担当者にも参加いただき、交流を深め、スムーズな義務年限配置を実現するための信頼関係の構築を目指して活動を行っている。

(附属病院固有の課題解決)

平成 27 年 10 月に手術棟を竣工し、平成 28 年 1 月より手術棟の運用を開始した。手術棟 3 階にロボット手術室、ハイブリット手術室、MRI 手術室を含む 8 手術室を新造し、手術医療環境体制強化を行った。2 階に材料部を全面移転させ、医療材料滅菌・配備システムを一新、強化した。1 階に血管造影室を整備し、血管造影検査・治療機能を強化した。平成 27 年 5 月に仮設外来棟を完成させ、平成 30 年度完了をめざして既設棟改修工事を開始した。

(附属病院の機能強化に関する具体的方策)

・利便性を高めるためにシミュレータ機器の再配置及びスキルラボラトリーの予約システムの改善もあわせて実施した。若手看護師の教育的効果の向上のため、模擬病室を整備した。

・医学部附属病院内のシーズ開発の促進のため、先端医療技術セミナー、医農連携交流セミナーを継続開催し、平成 27 年度は医工連携セミナーを新たに開催した。トランスレーショナルリサーチへ移行を促している。西日本の大学が加盟する西日本橋渡し研究グループ (ACT west) へ医学部附属病院の研究シーズ 1 件の助成申請を行った。

・前年度に引き続き、K-MIX 及び K-MIX+ の広報・周知・啓蒙活動を積極的に行い、全国学会での発表のほか、県内の「がん患者理解のための市民公開講座」にて「香川県の新しい医療情報ネットワーク K-MIX+ について」と題して発表した。また並行して、地域連携システムの共通基盤を用いた臨床研究の応用事例の準備に入り、その有用性向上に努めた。今年度は、当院での K-MIX+ の利用患者数が大幅に増加し、平成 26 年度 14 件、平成 27 年度は 212 件となっている。

・検査結果の見落としを防ぐため、検査をオーダーした医師が、検査結果を確認したかどうかをチェックするシステム (利用者ポータル機能) を電子カルテ上で作成、周知し、6 月より稼働している。

また、法制化された医療事故調査制度に対応するために、平成 27 年度より死亡退院事例検証体制を整備し、平成 27 年 4 月以降の全死亡退院事例の検証を行っている。検証会で詳細な検討が必要であると認めた事例については、当該診療科に対し報告書の提出を依頼し、医療安全管理部員会議で検討後、医療安全管理委員会において審議し、医療事故調査委員会の開催の有無を決定している。

(自己収入の増加に関する具体的方策)

・診療報酬改定及び病院再開発の影響を精査し収支目標の設定を行った。

・病床稼働率を向上させるためのワーキンググループを設置し、短期的、中長期的観点から問題点を洗い出した。これによる短期的対策として病床運用管理を強化し、診療科別病床配分の柔軟な調整、入退院の連携強化による積極的な空床利用を進めた。

・平成 27 年 6 月より、救命救急センター ICU の 8 床運用、ICU の 6 床運用及び特定集中治療室管理料 2 の取得を行った。また平成 27 年 7 月より、毎週金曜日 1 枠、更には、平成 28 年 1 月より毎週月・木・金各 1 枠手術枠を増やし手術数の増加を図った。

・他の医療機関との連携を強化し、患者紹介の増加を図るため、地域連携室を中心とする県内医療機関への訪問を開始した。また逆紹介率を向上させるために院内構成員への周知徹底を行った。

④「附属病院セグメント」及び「附属病院収支の状況」について

・「附属病院セグメント」の概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 16, 430, 338, 658 円 (83. 6%) (業

務収益比、以下同じ。)、運営費交付金収益 2,362,165,804 円(12.0%)等から構成されている。

一方、事業に要した経費は、診療経費 11,798,111,915 円、人件費 8,340,365,356 円、その他 586,071,361 円となっている。

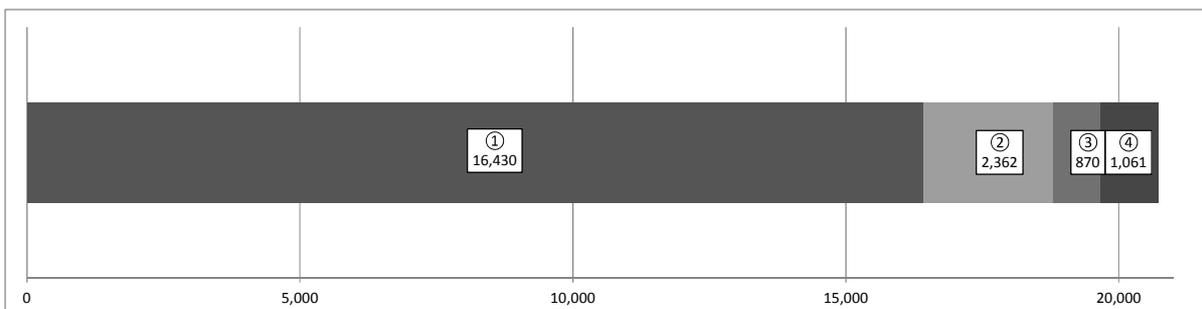
・「附属病院収支の状況」の概要

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費、資産見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算して調整)すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属病院セグメント情報

◆業務収益

(単位：百万円)

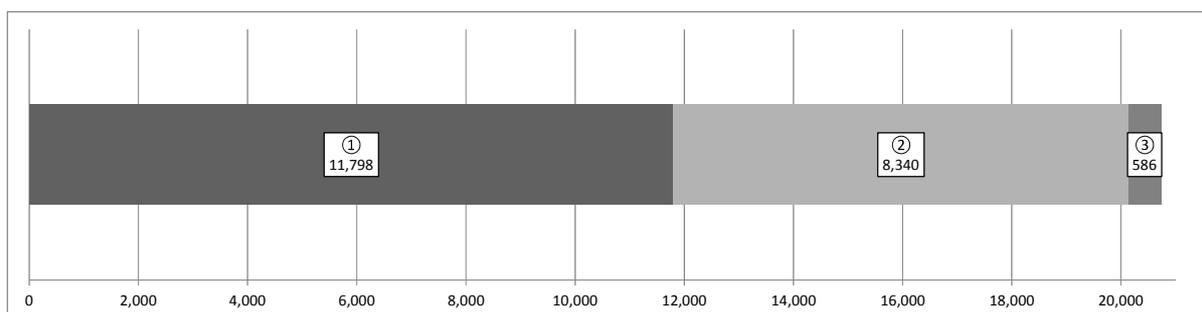


【凡例】

①:附属病院収益 ②:運営費交付金収益 ③:その他(受託研究等収益、補助金等収益など) ④:業務損益(マイナス)

◆業務費用

(単位：百万円)



【凡例】

①:診療経費 ②:人件費 ③:その他(教育経費、研究経費、一般管理費、財務費用など)

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

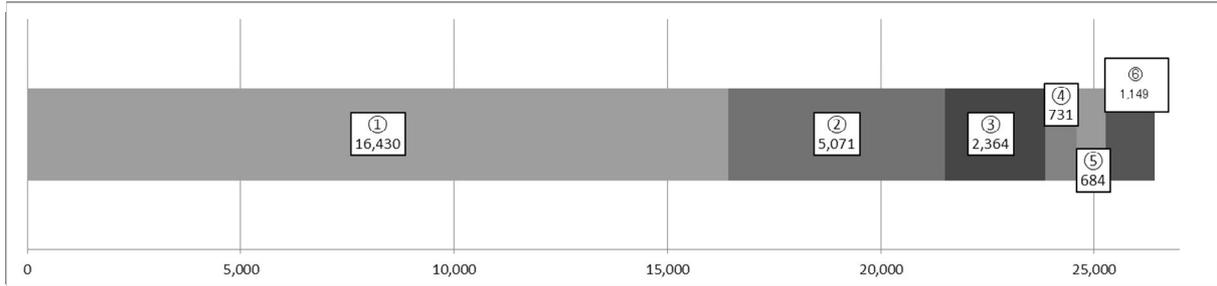
(単位：円)

I 業務活動による収支の状況 (A)	1,428,921,041
人件費支出	△8,146,178,805
その他の業務活動による支出	△10,002,382,907
運営費交付金収入	2,364,867,964
附属病院運営費交付金	0
特別運営費交付金	212,400,000
特殊要因運営費交付金	192,822,324
その他の運営費交付金	1,959,645,640
附属病院収入	16,430,338,658
補助金等収入	731,437,000
その他の業務活動による収入	50,839,131
II 投資活動による収支の状況 (B)	△6,354,395,837
診療機器等の取得による支出	△1,592,515,383
病棟等の取得による支出	△5,191,399,105
無形固定資産の取得による支出	0
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
施設費による収入	429,449,107
その他投資活動による支出	0
その他投資活動による収入	0
利息及び配当金の受取額	69,544
III 財務活動による収支の状況 (C)	3,773,622,391
借入れによる収入	5,071,583,000
借入金の返済による支出	△330,045,000
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△301,940,884
借入利息等の支払額	0
リース債務の返済による支出	△518,329,555
その他財務活動による支出	0
その他財務活動による収入	0
利息の支払額	△147,645,170
IV 収支合計 (D=A+B+C)	△1,151,852,405
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	2,717,542
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△137,309,725
寄附金を財源とした活動による支出	△64,566,595
受託研究及び受託事業等の実施による収入	139,454,339
寄附金収入	65,139,523
VI 収支合計 (F=D+E)	△1,149,134,863

附属病院セグメントにおける収支の状況（収入・支出の区分に組替）

◆収入

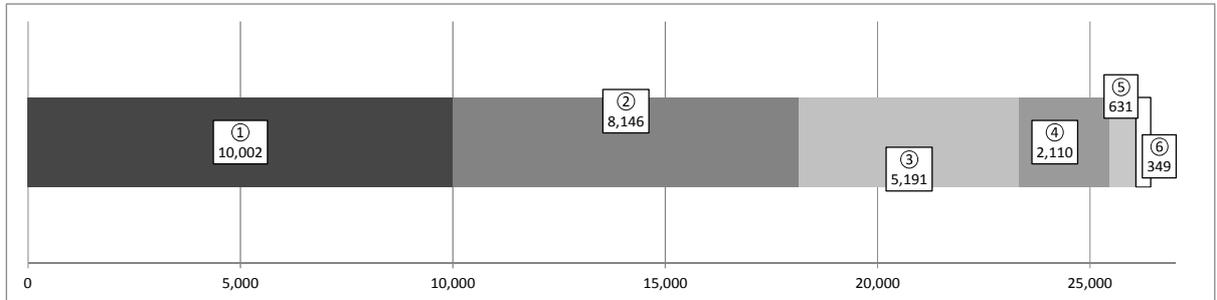
（単位：百万円）



【凡例】 ①:附属病院収入 ②:借入による収入 ③:運営費交付金収入 ④:補助金等収入 ⑤:①～④以外の収入
⑥:収支合計(マイナス)

◆支出

（単位：百万円）



【凡例】 ①:その他の業務活動による支出 ②:人件費支出 ③:病棟等の取得による支出 ④:診療機器等の取得による支出、リース債務の返済による支出 ⑤:国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出、借入金の返済による支出 ⑥:①～⑤以外の支出

（業務活動による収支の状況）

本項目は、国立大学法人の通常の業務に係る収支の状況を表している。

平成 27 年度は、機能評価係数の向上による入院単価の増加、高額薬剤を使用した診療による外来単価の増加により、平成 26 年度の附属病院収入と比較して 497,304,576 円(3.1%増)の増収となった。その結果、平成 27 年度の業務活動において収支残高は 1,428,921,041 円の増となっている。

（投資活動による収支の状況）

本項目は、固定資産の取得など将来に向けた運営基盤確立のために行われる投資活動に係る収支状況を表している。

活動資金において、平成 27 年度の収支残高は△6,354,395,837 円となっている。これは、目的積立金を財源とした東病棟改修及びこれに伴う医療機器の購入に多額の投資をしたためであり、投資額は 6,783,914,488 円で、前年度と比較すると 4,942,619,622 円増加していることが主な要因である。

(財務活動による収支の状況)

本項目は、資金の調達及び返済による収支状況を表している。

附属病院では、(独)国立大学財務・経営センターからの借入金等により施設・設備の整備を行っており、その償還に当たっては附属病院収入から充当することになっている。

平成 27 年度においては、(独)国立大学財務・経営センターに対して、法人化時に国から継承した「国立大学財務・経営センター債務負担金」分として 301,940,884 円を、法人化以降の「借入金」分として 330,045,000 円をそれぞれ返済した。また、附属病院再開発整備事業の実施に要する財源として、平成 27 年度に新規で 5,071,583,000 円を借入れている。高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。

(収支合計)

これらの活動による収支の状況の合計は、△1,151,852,405 円であり、これに、「外部資金を財源として行う活動による収支の状況」を加味した「収支合計」は、△1,149,134,863 円の赤字となる。主な要因は、目的積立金を財源とした手術棟及び東病棟改修及びこれに伴う医療機器の購入に多額の投資をしたためである。

なお、平成 27 年度は、第 2 期中期目標・中期計画の最終年度であることから、計画的な執行計画により資金収支残高は発生していない。

⑤総括（－「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

(収入)

- ・毎月開催している経営改善プロジェクトにおいて、附属病院再開発整備事業の影響による入院患者の減少に対して対策が検討され、病床稼働率を診療科等へ毎日通知することにより、病床の利用状況等の情報について共有化を図り、病床稼働率の向上を促した。
- ・平成 23 年から 8 年計画で進めている附属病院再開発整備事業の 6 年目にあたる平成 28 年度は、西病棟、中央診療棟、外来診療棟の改修(平成 27～30 年度)を順次進める計画となっている。これらの事業を円滑に実施するには、多額の財務負担を伴うため、今後も経営改善の取組を進め、安定的な経営基盤を構築する必要がある。
- ・西病棟、中央診療棟、外来診療棟の改修時には、診療スペースと工事区画が接近することから、患者アメニティの確保に最大限配慮することが重要である。また、この期間中の附属病院収入が減収しないために、効果的な診療体制を構築することが急務となっている。

(支出)

- ・診療経費の抑制について、全体の削減数値目標を設定するとともに、過去の実績をもとに削減目標を定め、医療材料委員会、薬事委員会、外注検査委員会、検査試薬材料委員会において経費削減について検討を行った。
- ・平成 27 年度は、医療費率は 38.1%と高い比率となっていることから、新たにジェネリック医薬品 127 品目を導入した。今後、更なるジェネリック医薬品の採用等を含めた経費の削減対策が必要である。

(機器の整備)

- ・平成 27 年度は、目的積立金を財源として、附属病院再開発整備事業の基幹である外来中診棟仮設診療室の設置、手術棟の新営及び東病棟の設備など、総額 9 億 8,340 万円の大規模整備を行った。この結果、高度な集学的治療の実施基盤を強化することができた。
- ・附属病院再開発整備事業の設備を優先的に整備した結果、医療機器整備委員会において各診療科等から総額 2 億 8,081 万円の機器要望に対して約 5,814 万円の整備しか行うことができなかった。
- ・平成 27 年度に整備することができなかった機器についても、本院が高度で良質な医療を提供していく上で必要不可欠な診療機器である。このため、今後予定されている附属病院再開発整備に必要な機器整備と並行して、計画的に整備を行う必要がある。

(人的資源の整備)

- ・平成 27 年度は、医師、看護師等の業務分担を推進するため、看護補助者を増員し、看護補助体制を 50 対 1 から 25 対 1 に強化した。
- ・医師事務作業補助者(病棟クラーク)の配置、及び病棟薬剤師を全病棟に配置し、医療安全の向上に努めるとともに、他職種との業務分担を推進した。
- ・メディカルサポートセンター業務の対象疾患を拡大し、医療従事者の負担を軽減した。
- ・人的資源については、病院全体で毎年アンケートを実施し、この結果を踏まえて検討を行っている。平成 27 年度は、診療放射線技師(2名)、臨床検査技師(1名)、臨床工学技士(4名)、視能訓練士(1名)、歯科衛生士(1名)を配置した。また平成 28 年度は、診療放射線技師(1名)、理学療法士(1名)、視能訓練士(1名)、保育士(1名)、メディカルクラーク(2名)の採用枠について承認されている。
- ・高度な医療及び地域医療への貢献を担う大学病院として、その機能を維持するためには、人的資源についても継続的に整備することが重要である。そのためには、附属病院再開発整備事業期間中で経営が厳しい状況のなかでも、人的資源の整備について計画的に行う必要がある。

(借入金の返済)

- ・本院では、附属病院再開発整備事業や病院の基盤環境の整備等に必要な資金の一部を、(独)国立大学財務・経営センターから借り入れている。
- ・平成 27 年度は、国から継承した「(独)国立大学財務・経営センター債務負担金」について約 3 億 194 万円、法人化以降の借入金を約 3 億 3,005 万円返済した。
- ・この結果、平成 27 年度末現在の債務残高は、150 億 1,369 万円となっているが、附属病院再開発整備事業の最終年度(平成 30 年度)には、この債務残高は約 238 億 5,836 万円と大幅に増加する見込みである。
- ・借入金の返済負担がますます増大する状況下にあつて、これを確実に返済し、かつ、香川県唯一の大学病院として機能充実を進めるためには、更なる経営改善の取組が求められる。

こうした状況を踏まえ、平成 28 年度においては、病棟薬剤業務実施加算及び医師事務作業補助体制加算などの取得による入院料の増加、手術室の有効活用による手術件数の増加、また、入院患者の稼働率 85%以上を目標ではなく、達成しなければならない指標として病棟運用を行っていくものとした。今後も、このような取組を確実に実施し、強固な運営基盤を構築していく予定である。

イ. 附属学校のセグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属学校園により構成されており、新しい時代に生きる広い視野を持った個性豊かな幼児・児童・生徒の育成及び大学・学部における教育・研究との連携強化を一層進め、教育実習の充実、発展、21 世紀の学校教育を展望した教育研究を推進していくことを目的としている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 896,889,701 円(95.6%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費 1,077,089,719 円、教育経費 187,974,982 円、その他 7,110,522 円となっている。

平成 27 年度においては、以下の取組を行った。

①附属学校園を活用したプログラムの実施

附属学校園を活用した 1 年次から 4 年次までの「4 カ年を見通した実地教育プログラム」を開発し、平成 27 年度から全面的に実施した。

同プログラムの特徴としては、1 年次は「学校理解」（附属学校の行事等の参観）、2 年次は「子ども理解」（子どもと関わる活動・先輩の授業参観）、3 年次は「授業理解」（附属学校での実習）、4 年次は「教職理解」（「教職実践演習」、公立校でのインターンシップ）を学ぶことができ、学年段階ごとに焦点化した課題に即して実地教育を展開していることである。

また、同プログラムの実施にあたり、平成 22 年度から教員養成コア・カリキュラム委員会において、教育実習に関する検討課題を抽出するとともに、教育実習の評価について各附属校園の実態を調査・分析し、平成 23 年度に作成した 4 年間を通して教員の専門性と教育実践力を育てていく教員養成コア・カリキュラムを平成 24 年度から順次適用している。

②教育学部と連携した共同研究

教育学部と附属学校園が、教育実践や教員養成等、学校教育に関する研究を共同して推進することを目的として設置した「学部・附属学校園共同研究機構」において、附属教職支援開発センター（平成 27 年度から名称変更）及び学部・附属連絡協議会等と連携し、平成 27 年度においても学部と附属学校教員による共同研究プロジェクトの公募を実施し、16 件のプロジェクト（表 1）を採択した。（過去の採択件数は、表 2 参照）

採択したプロジェクトの成果については、平成 28 年 3 月に行った「学部・附属学校園教員合同研究集会」の各分科会において報告し、プロジェクト成果の共有化を図った。

なお、合同研究集会の全体討論のテーマは、表 3 のとおりであった。学部・附属学校園教員合同研究集会は、教育学部の F D 研修会の一つとして位置づけており、学部教員と附属学校教員の 8～9 割が参加している。

表1 平成27年度教育学部教員と附属学校園教員による共同研究プロジェクト

共同研究校	研究課題
教育学部教員 特別支援学校 高松小・中学校 坂出小・中学校	小学校・中学校における読むこと・書くことの習得が困難な児童・生徒に対する学習支援の方法についての研究 －ICTを活用した支援の方法の開発－
教育学部教員 高松小学校 坂出小学校	道徳授業における情報モラル教育の資料分析と開発
教育学部教員 高松中学校 坂出中学校	技術科教育法・内容学演習における学生と現職教員との授業研究の協働 タブレットPCを用いた情報学習教材の試作
教育学部教員 高松小・中学校 坂出小・中学校	光・熱の性質とはたらきに関する授業教材の現代化
教育学部教員 幼稚園	「遊びの質の高まり」を促す保育アセスメントモデルの開発 幼稚園児保護者へのより効果的な朝食指導の検討
教育学部教員 高松小学校	異学年集団における児童の相互作用と教師の支援のあり方に関する研究－発話データを用いた分析－ 算数教育における統計教教材の開発研究
教育学部教員 高松中学校	思考ツールを活用した論理的表現力の指導法についての研究 香川県の地域素材を基軸とする社会科教育内容研究
教育学部教員 坂出中学校	食育に重点を置いた「香川版食育かるた」の開発 中学校国語科における「思考ツール」を使った「書くこと」の授業の実践的研究 「新たな学び」を支える社会科教員の力量形成方略の創造と展開－附属学校を地域連携により「学び続ける教育」の場にして行くことを通して－ 数学科授業研究における順序思考・俯瞰思考の役割
教育学部教員 特別支援学校	特別支援学校における通院に向けた学校健康診断のあり方に関する検討

表2 教育学部と附属学校教員による共同研究プロジェクト数 (件)

年度	22	23	24	25	26	27
件数	12	10	11	11	13	16

表3 教育学部・附属学校園教員合同研究集会 全体討論テーマ

年度	全体討論テーマ
22	教育実習カリキュラムの改革に向けた現状と課題

23	教育実習の指導体制の充実に向けて
24	4年次「教職実践演習」の全面試行から見えてきたもの
25	「ミッションの再定義」と学部改革の方向性について
26	新しい実地教育と教職支援のあり方
27	教育実習における現状と課題

③教育課題について

各附属学校園は、平成22年度以降、国や地域の教育課題を踏まえて、実験的・先導的な教育研究に取り組んできた。この間、附属高松中学校（平成22～23年度、平成27年度～）及び附属高松小学校（平成25～27年度）が、文部科学省の研究開発学校の指定を受けた。附属高松中学校においては、総合的学習の時間を再編し、総合教科として「教科化」することが提案され、附属高松小学校においては、道徳・特別活動・総合的な学習の時間を統合した新領域の創設が提案された。各附属学校園の教育研究の成果については、研究大会等を通して地域及び全国に発信した。（表4参照）

表4 平成22～27年度における研究大会 (人)

学校名	年度	テーマ	参加者数
附属高松小学校	22	自ら学び、自信を持って共に伸びる子の育成	1,700
	23	自ら学び、自信を持って共に伸びる子の育成	1,700
	24	自ら学び、自信を持って共に伸びる子の育成	1,800
	25	分かち合い、共に未来を創造する子どもの育成	1,600
	26	分かち合い、共に未来を創造する子どもの育成	1,900
	27	分かち合い、共に未来を創造する子どもの育成	2,000
附属坂出小学校	22	知の更新を目指した「思考力」の育成	1,300
	23	知の更新を目指した「思考力」の育成	1,200
	24	「思考力」を育成するユニバーサルデザインの授業づくり	1,700
	25	「思考力」を育成するユニバーサルデザインの授業づくり	1,800
	27	対話を通じた「思考力」の育成	1,450
附属高松中学校	23	これらかの時代に求められる力を育てるための、総合的な学習の教科化と必修教科の見直しによる教育課程の研究開発	550
	25	総合的な学習「未来志向科」を生かした教育課程の実践的研究	500
	27	学びの連続性で一人の学習者を育てる教育課程の創造	500
附属坂出中学校	22	「学ぶこと」と「生きること」の統合を目指して	600
	24	「学ぶこと」と「生きること」の統合を目指して	600

	26	「学ぶこと」と「生きること」の統合を目指して	800
附属特別支援学校	23	子どもの主体的な社会参加をめざして	350
	25	子どもの主体的な社会参加をめざしてⅡ	300
	27	分かって動けて学び合う授業づくり	250

④特別支援学校及び特別支援教室「すばる」の成果

平成 26～28 年度文部科学省委託事業「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業（発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業）」の取り組みをもとに、平成 28 年 2 月に第 4 回香川大学教育学部特別支援教育研究大会を開催した。

5 つの分科会を設定し、各分科会テーマについて 事例分析と研究討議などを行った。事業成果は、教育学部年次報告に毎年報告してきた。研究成果は、学部紀要、専門学会誌に掲載され公開された。学部教員養成では、特別支援学校及び特別支援教室「すばる」の実践の成果を授業に取り入れ、特別支援学校教諭免許状の取得者の増加につながった。大学院での中核的な教職員の研修では、年間を通じた実習の実施、実施要項の改訂など実習の内容方法の改善を行った。

⑤附属学校園の役割・機能の見直し

平成 22 年度以降、外部有識者を加えた附属学校園運営会議を毎年 2 回開催し、附属学校園の教育研究機能、教育実習機能、社会貢献、附属学校園と教育学部及び香川県教育委員会との連携の在り方について点検・評価を行い、附属学校園が、特に地域の教育力の向上に貢献していることについて高い評価をとなっている。また、香川県教育委員会、香川県教育センターとの教育研究および人事面での連携を強化するために、学外委員に、香川県教育センター長、東部教育事務所長、西部教育事務所長を加えた。

学部・附属の緊密な連絡と情報共有のための学部・附属連絡協議会、学部教員と附属学校教員の研究面での連携を促進する学部・附属学校園共同研究機構、そして新たに学外委員を補強した附属学校園運営会議という機動的・効果的な附属学校園の運営体制が整備された。

ウ. 附属病院・附属学校以外のセグメント

附属病院・附属学校以外のセグメントは、教育学部、法学部、経済学部、工学部、農学部、医学部及び各研究施設・センター等、附属病院・附属学校以外の部局により構成されており、教育・研究・地域貢献を目的としている。

附属病院・附属学校以外セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 6,796,630,004 円(52.9%)、学生納付金収益 3,766,410,994 円(29.3%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費 8,329,127,257 円、教育経費 1,240,271,254 円、研究経費 1,350,854,250 円となっている。

平成 27 年度においては、以下の取組を行った。

【業務運営に関する取組】

<大学改革プランを踏まえた将来構想検討>

役員会の下に、学長を議長とし理事、副学長、学部長及び研究科長で構成する「将来構想推進本部会議」を設置し、また、同会議の下に「人文社会科学系大学院検討ワーキンググループ」、「自然生命科学系大学院検討ワーキンググループ」及び「臨床心理学科検討ワーキンググループ」を設け、「将来構想計画案」について鋭意検討を続けている。

更に、本学と香川県との協議の場として「香川大学・香川県大学改革プラン検討協議会」を設置し連携を図っている。

<新たな全学的人事計画の仕組みの導入>

新たな教員配置制度の仕組みとして「教員人事計画」制度を導入した。

「教員人事計画」制度の導入に当たっては、従来はポイントの範囲内で、部局の裁量により教員人事が実施されていたが、導入後は、教職員配置及び教員人事の可否について、役員会で審議し、学長が決定することとした。当該制度を導入したことで、学長のガバナンスの下に、全学的な視点に沿った教員人事が可能となり、教員の適正・円滑な配置を行うことで、大学の機能強化に資する教員配置を実施することとなった。

<朝型勤務の実行>

経営向上ワーキンググループにおいて、事務職員のワークライフバランス推進と業務効率化を図るため、「ゆう活（朝型勤務の推進及び早期退庁の勧奨）」を検討し、「国立大学法人香川大学における夏の生活スタイル変革実施要領」を制定した。平成27年7月～9月の3ヶ月間、ゆう活を試行した結果、参加職員数405名（参加率47.7%）、時間外勤務時間減少率4.8%、参加部署電力使用量減少率8.9%等の結果となった。

本学の「ゆう活」の取組及び結果については、厚生労働省労働基準局労働条件政策課からの推薦があり、政府公報オンラインゆう活特集Webの取組事例において、国立大学法人として初めて紹介された。

【財務内容の改善に関する取組】

<第3期中期目標期間に取り組む機能強化を実現するための大学改革重点化経費>

平成28年度予算編成において、第3期中期目標期間に取り組む機能強化を実現するための政策的経費への重点配分を行うなど、戦略的かつ効果的な財務運営を行うために、学長戦略的経費の再編・拡充・強化を図り、新たに「大学改革重点化経費」を盛り込んだ。また、当該経費の対象事業となる平成28年度予算で重点化する事項については、各部長等から提出された重点要望について、学長、理事及び副学長によるヒアリングを実施し選考した。

<ガバナンス機能の強化>

①学長支援室の全面的見直し

これまで、学長を支援する業務組織として学長支援室を置き、資料作成や学内外の連絡調整など学長の秘書的機能を中心とした役割を担っていたが、当該組織を学長の指示等に対し迅速に対応する戦略秘書室的役割を担うものとして、平成28年1月に全面的に見直した。メンバーは、特命担当の副学長を学長支援室長とし、各業務分野の事務職員を室員にしたほか、7名の学長特別補佐も加えた。

主な任務は、下記のとおりであり、学長の指示・要望に対してワーキングチームを立ち上げてすぐに検討し、その結果をできるだけ早く学長に報告する、といった機動性のある組織とした。

- ・学長からの指示に基づく事項の検討
- ・大学の機能強化についての検討
- ・様々な情報の入手と発信
- ・各戦略室をつなげる機能
- ・各 IR 部門の分析結果の有効活用

②内部統制システムの整備

内部統制推進責任者による内部統制に係る定期点検を実施し、内部統制担当役員から役員会等において各部局の内部統制の運用状況を報告し内部統制システムの検証を行った。

【ミッションの再定義を踏まえた取組】

<教員養成分野>

「香川県における小学校教員養成の占有率 35%（第 3 期中期目標期間中）」を達成するために、平成 27 年度から、人間発達環境課程（入学定員：70 人）から、入学定員 30 人を学校教育教員養成課程に移し、小学校教育コース 105 人を定員化するとともに、両課程の連携の下に、1 年次には広く教育の今日的課題について学ぶ学部共通科目「発達支援論」を新たに開講するなど、発達支援の観点に立って教科と教職について体系的に学ぶカリキュラムを整備し、小学校教員養成の強化を図った。

<社会科学分野>

経済学部において、ミッションの再定義における「資質や能力を可視化しつつ体系的な教育課程を編成する」、「学部横断型教育プログラム」、「学生の能動的学習を促す教育の実施や組織的な教育体制」の構築のため、平成 24 年 7 月及び平成 28 年 2 月に「就業力アンケート」を実施、また平成 26 年度には、PROG という教育プログラムを運用するなど教育改革に取り組むとともに、「全学的な機能強化を図る観点から、18 歳人口の動態や社会ニーズを踏まえつつ、学部・大学院の教育課程及び組織の在り方、規模等の見直しに取り組む。」にも対応する学部改組について構想を進めている。

<医学分野・保健系分野（看護学・医療技術学、学際・特定）>

医学分野におけるミッションの再定義「香川県の課題である糖尿病克服に向けた事業への活用を推進する等、地域の医療課題の解決に貢献し、その成果を国内外に発信する。」や、保健系分野における「東南アジアを中心とする国際看護貢献活動等を通じ、国際的な視野を持つ看護人材を養成する。」に基づき、以下の活動を行った。

地域医療機関の連携で糖尿病の重症化を防ぐため、本学医学部、香川県及び香川県医師会などで結成し糖尿病克服プロジェクトチーム「チーム香川」の成果を、ブルネイ・ダルサラーム国及びタイ王国に国際展開する活動を実施した。

平成 27 年 6 月には、ブルネイ・ダルサラーム大学において、チェンマイ大学医学部の参加者

も交え Healthy Life-style Symposium を開催した。

平成 27 年 9 月には、国立研究開発法人国立国際医療研究センターの平成 27 年度医療技術等国際展開推進事業「特定健康診査・特定保健指導を軸とした生活習慣病予防対策」により、ブルネイ・ダルサラーム国から 12 名の医師・看護師・政府関係者を医学部等に招聘し、特定健診・保健指導に関するワークショップを開催した。

平成 27 年 11 月には、同ワークショップをブルネイ・ダルサラーム国でも実施し、同国における生活習慣病の予防のための制度の改革に貢献している。

更に、国立研究開発法人科学技術振興機構の日本・アジア青少年サイエンス交流事業「さくらサイエンスプラン」に平成 26 年度に引き続き平成 27 年度も採択されたのを受け、平成 28 年 3 月にチェンマイ大学医学部及び看護学部から 10 名を本学医学部等に招聘し、生活習慣病及び希少糖の講義・実習など幅広い活動を実施した。

<工学分野>

ミッションの再定義における「メカトロニクスを生かした医用工学分野の研究開発」において、上り階段と平地の両方で歩行可能な義足を立命館大学との共同研究において開発した。義足側の太ももが動く時に基準となる軸を 2 カ所つくり、体重が加わると同時に、後方に軸が移り膝がのびる構造とし、また、電子部品を一切用いないため、メンテナンスがしやすく価格も低く抑えることができ、実用化を目指している。

「ナノテクノロジーを生かした医用工学分野の研究開発」では、超低侵襲手術「NOTES」における高機能マイクロセンサデバイスの研究において、動物実験により、その有用性を実証するとともに、センサの実用化に向けて、企業との共同研究を推進した。また、このセンサの高機能化を目指した「ナノ触覚神経網」が JST-CREST、ナノテクノロジーによるバイオ分野では「シングルセル分解計測に向けた細胞空間分画技術の創出」が JST-さきがけ研究に採択され、これらの研究を更に加速することとしている。

<農学分野>

日本及びインドネシアの 6 大学（愛媛大学、本学、高知大学、ガジヤマダ大学、ボゴール農業大学、ハサヌディン大学）で構成するコンソーシアム（SUIJI : Six-University Initiative Japan Indonesia）に基づく SUIJI セミナーを、平成 27 年 9 月に 6 大学学長出席のもとで本学において開催するなど、農学分野におけるミッションの再定義「グローバルにも活躍できる農学系人材を育成する学部・大学院教育を目指して不断の改善・充実を図る。」に基づき、グローバル化の推進・充実を図っている。

【教育に関する取組】

<教育戦略室の取組>

①全学共通教育カリキュラム改革

教育戦略室からの基本方針を基に、平成 26 年度に全学共通教育のカリキュラムの検証を行い、大学教育基盤センターから提出のあった全学共通教育カリキュラム改革案の答申を踏まえ、平成 29 年度から新たな全学共通教育カリキュラムを本格実施することとした。

検証において明らかになった「専門科目に偏った履修がされている」の象徴として、文系

学生は文系寄りの科目のみを、理系学生は理系寄りの科目のみを受講する傾向が見られた。本格実施に先立ち、これを改善するため広く人文・社会・自然の各領域を学ぶことが可能となるカリキュラム改革の一環として、新たな授業科目「自然科学基礎実験」を平成 27 年度に導入した。

「自然科学基礎実験」は、自然科学の分野で専門的過ぎる内容を排し、例えば高等学校での履修がなくとも、現代科学の成果の一端を理解し、現代科学の諸問題に対して自分なりの評価ができるような基礎力を養う実験をふんだんに取り入れた授業とした。

また、これらの授業を通じて、いわゆる剽窃盗用や実験データのねつ造などの研究活動の不正行為が、科学そのものに対する背信行為であるということを、座学のみではなく実際の実験を通して学ぶこととした。

更に、地域に関する関心・理解を強化するため主題 C「地域理解」を立ち上げ、また、学問することの驚嘆や喜びを具体的に経験することを目的とした「学問への扉」科目を新設し先行して実施することとした。

②学士課程教育プログラムの改革

教育戦略室において、全学生を対象に学士課程教育プログラムに対するカリキュラムアンケート調査を実施し、その分析を行った。分析の結果、平成 22 年度の卒業生を対象に実施したアンケート調査においてギャップが大きいと感じている能力についてはいずれも、「身についた」と「どちらかといえば身についた」を合わせた肯定的回答の割合が 8 割を超えている（4 年生）ことから、学生の学習志向・進路志向に応じた学士課程教育プログラムは一定の成果を上げていることが確認された。

また、ディプロマ・ポリシーに対応する能力の修得状況については、外国語による言語運用能力を除けば、「身についた」と「どちらかといえば身についた」を合わせた肯定的回答の割合は 7 割を超えている（4 年生）ことから、21 世紀型市民育成のための教養教育及び専門教育についても一定の成果を上げていることが確認された。

更に、カリキュラムアンケート調査の分析の結果、3 つの改善事項を明らかにし、各学部の学士課程教育プログラムの 3 つの改善事項に対する見直しの方向性を決定した。

- ・外国語による言語運用能力を高めるプログラムとする
- ・地域に関する関心と理解力を高めるプログラムとする
- ・授業外学修時間を増やすプログラムとする

③ディプロマポリシーの見直し

教育戦略室において、本学の地域に関する機能強化の方向性を明確化するため、各学部のディプロマポリシーの基本項目に「地域理解」を追加することを決定し、各学部のディプロマポリシーの見直しを図った。

④大学院課程の学位論文審査基準及び審査体制・方法の策定

教育戦略室において、大学院課程の学位論文審査基準の「評価項目」及び「様式」などの基本項目を策定し、全学教務委員会と連携し各研究科の学位論文審査基準及び審査体制・方法

を策定し、本学の Web サイトに掲載し、学生及び社会に周知・公表した。

<四国の国立大学法人 5 大学連携による知のプラットフォーム形成事業>

本学が基幹校として事業を実施している「四国における e-knowledge を基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」事業において、平成 27 年度には、これまで学生が他大学の授業科目を履修し単位を修得した場合、単位互換制度により香川大学の単位として認定してきたが、四国地区 5 国立大学による連携事業で各大学の時間割等に依存せずに大学教育の共同実施を可能とする「四国 5 大学型共同教育実施モデル」を構築し、「各大学から提供された e-Learning 科目を自大学の科目として共同開講する」という新しい仕組みを整備した。

この仕組みを整備したことにより、学生は特別聴講生の手続をすることなく、自大学の他の科目と同じ手続きで履修登録が可能となった。平成 26 年度の 594 名（5 大学全体の履修人数）から平成 27 年度は 777 名と増加し、特に科目提供大学以外の履修登録者は 5 大学全体で平成 26 年度が 17 名であったのに対し、平成 27 年度は 344 名へと大幅に増加した。

<大学院医学系研究科の改組に向けた取組>

医学・生命科学の研究成果が直接、医療現場に反映される時代を迎えており、革新的な研究開発を行う研究者（基礎研究者）、その基礎的なシーズを臨床応用へ導入する研究者（橋渡し研究者）及び臨床研究の主体者（臨床研究者）の育成が急務となっている。

また、地域の中核的な医学系教育・研究機関としての役割を担い続けるため、高い臨床能力に加えて、高度な専門性を有する研究者の養成、また多くの専門領域にまたがる医療を指導する高度医療人、がん専門医療人の育成が強く求められている。

大学院医学系研究科（博士課程）において、現在の「機能構築医学専攻」、「分子情報制御医学専攻」及び「社会環境病態医学専攻」の 3 専攻から、全学生に共通して必要な基礎的研究能力を持つ人材育成にも対応できるように 1 つの「医学専攻」にし、大学院修了後の進路を見据えた 2 つのコース（「基礎臨床研究医・生命科学研究者育成コース」及び「高度医療人育成コース」）を設ける改組を行った。この改組により、養成する人材像に対応したコース・科目を設定することで、地域社会が必要とする幅広い知識と研究能力を有した基礎研究者の養成に寄与することが可能となる。

<インターネット出願システムの導入（一般選抜）>

平成 28 年度入試における一般選抜（前期・後期日程）の出願に関し、学生の負担軽減や事務の効率化、新入試を指向した多面的・総合的評価のための情報収集などを目的として、インターネットを用いた出願システムを導入した。

本システムは、記入漏れの防止チェック機能、検定料の振り込みが 24 時間いつでも可能、願書の受付状況がインターネットで確認できるなどの特徴がある。加えて、外国語検定等の資格や課外活動等積極的に取り組んだ事項、志望理由等も入力可能になっている。

全出願者 3,835 人のうち 345 名（9%）がインターネット出願システム利用での出願であった。出願に際しては、システムの不都合もなく、受験票及び写真票を大学で印刷するなど学生の負担軽減につながり、事務作業も医学部の一次選抜結果の発送について効率化が図れた。また、利用した受験生などからアンケートを実施する予定にしている。

このようなことから、2年後の平成30年度入試から推薦入試も含めて学部入試は全面的にインターネット出願に移行することとした。これにより、受験生にとって出願時間の柔軟性や検定料納付等の利便性が向上し、また、入試業務をより一層効率化して、多面的・総合的評価による選抜等を行う予定である。

なお、医学部看護学科では平成29年度入試から香川大学ナーシング・プロフェッショナル育成入試を創設するが、当初からインターネット出願のみの受付とする予定である。

<経済学部における教育改革>

経済学部において、過去3年間に同学部を卒業した学生を採用していただいたすべての就職先企業（団体）に対して、卒業生の就業力について評価してもらい、それを同学部の教育改善に反映させる目的で「香川大学経済学部の教育と卒業生についてのアンケート」（就業力アンケート）を平成24年7月に続いて、平成28年2月に第2回目を実施した。

本アンケートは、20項目の就業力について、経済学部卒業生を他大学の新卒採用者全体の平均（平均を3の「ふつう」とする）と比較して5段階評価で相対的に評価してもらうものである。

平成24年7月に実施した第1回目の調査結果（送付：436件、回答：206件、回答率47.2%）は、全ての項目で平均の3を上回ったが、評価が高かった項目及び評価が低かった項目は、表5のとおりであった。これらの結果、平成25年度に課題解決の方向性について検討を行い、平成26年度から、授業と授業外の主体的な活動を通じて、自ら成長していきたい学生を対象として経済学科、経営システム学科、地域社会システム学科の教育力をベースに、より高い専門性、総合力を持つ人材育成を目的とした「専門履修プログラム」を開設、2年次の演習であるプロゼミナールを学部基礎科目とし、準必修化するなどの教育改革を実施した。

平成28年2月に第2回目のアンケート（送付：446件、回答：159件、回答率35.7%）を実施し、評価が高かった項目及び低かった項目は、表6のとおりであり、評価の順位に大きな変動はなかったが、多くの項目で評価が高く改善された。平成28年度において、これらのアンケート結果を検証し、現在進めている学部改組に生かすこととしている。

表5 第1回就業力アンケート結果

※評価の高かった項目

順位	質問項目	ポイント
1	誠実で責任感がある	3.94
2	仕事に対する熱意・意欲がある	3.89
3	マナー・規律性・倫理観がある	3.75
4	明るく元気である	3.70
5	一般知識・教養がある	3.65
	常に新しい知識・能力を身につけようとする力がある	3.65
6	協調性・チームで仕事をする能力がある	3.62

※評価の低かった項目

順位	質問項目	ポイント
14	課題を発見し、問題解決力がある	3.27
	論点を整理し、議論をまとめる能力がある	3.27
15	ストレスコントロール力がある	3.26
16	経済・経営の応用知識がある	3.16
17	創造性・企画力がある	3.15
18	語学力がある	3.13
19	リーダーシップがある	3.03

表6 第2回就業力アンケート結果

※評価の高かった項目

順位	質問項目	ポイント
1	誠実で責任感がある	4.11
2	仕事に対する熱意・意欲がある	3.95
3	協調性・チームで仕事をする能力がある	3.90
4	明るく元気である	3.88
5	マナー・規律性・倫理観がある	3.81
6	一般知識・教養がある	3.75
7	常に新しい知識・能力を身につけようとする力がある	3.73

※評価の低かった項目

順位	質問項目	ポイント
14	論点を整理し、議論をまとめる能力がある	3.36
15	表現力・プレゼンテーション能力がある	3.33
16	ストレスコントロール力がある	3.31
17	創造性・企画力がある	3.27
18	経済・経営の応用知識がある	3.21
19	語学力がある	3.11
20	リーダーシップがある	3.10

【研究に関する取組】

＜研究戦略室の取組＞

各種公募プログラムの学内周知に加え、該当分野の有望な研究者とのマッチングや調書の添削を行った。また、URA（ユニバーシティ・リサーチアドミニストレーター）による外部資金に関する情報収集や提供などの支援と、香川大学の研究活動の現状を把握する分析の取組の結果、平成27年度科学研究費補助金の申請においては、URAによる添削を実施しなかった群が15.8%の採択率に対し、添削を実施した群は40.7%となり、採択率が2.6倍高い結果となった。（図1参照）

また、平成25年度から、研究戦略室が中心となり、重点プロジェクト研究を推進し、本学に

において世界水準の研究拠点を構築するため、「リーディングリサーチ推進経費」として支援経費を設け、研究の推進を図った。リーディングリサーチ推進経費採択者で、第1期と第2期中ともに香川大学に在籍経験のある研究者の世界Top10%論文数は、Scopusにおける334分野で見たとき、第1期に比べ第2期では4.8倍に増加した。香川大学の伸び率と比較して、2.6倍増であり、重点支援を行った研究の躍進が確認できた。(図2参照)

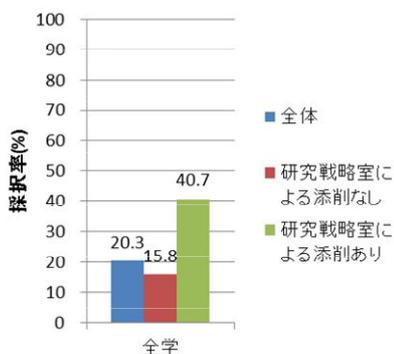


図1. H27年度科研費申請書採択率

2015年11月5日現在での結果を示す

科研費(新規採択分)のうち「基盤研究(S)(A)(B)(C)」「挑戦的萌芽研究」「若手研究(A)(B)」「新学術領域研究」「研究活動スタートアップ支援」の研究課題について、集計したものである。全体473件、添削なし387件、添削あり86件

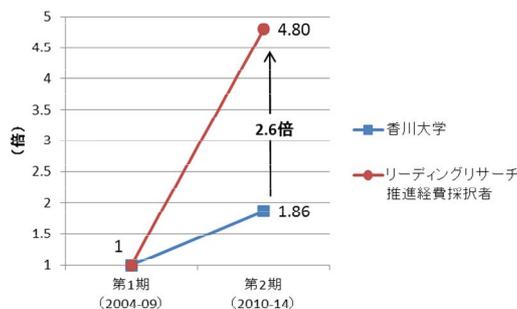


図2.リーディングリサーチ推進経費採択者のTop10%文献の推移(334分野)

scopusを使用、年平均数(本/年)より算出

対象文献タイプは、Article/Conference paper/Reviewのみ
2015年の文献は含まない。2015年8月1日現在での結果を示す
リーディングリサーチ推進経費採択者で、第1期と第2期ともに香川大学に在籍経験のある先生方(18名/24名中)のみの結果

研究推進事業やその他の支援により、科研費については、第1期と比較して、第2期では採択件数が1.60倍、獲得総額が1.43倍となり、科研費全体の増加を上回る伸びを示した。(図3、図4参照)

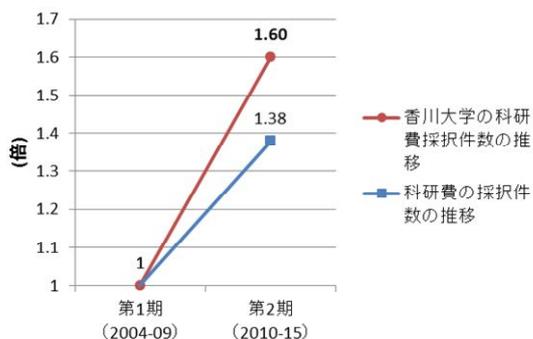


図3. 香川大学の科研費獲得件数の推移

※JSPSの『科研費データ』を基に作成

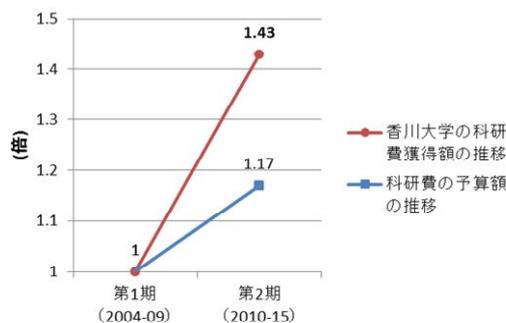


図4. 香川大学の科研費獲得額の推移

※JSPSの『科研費データ』を基に作成

また、香川大学全体として、Scopus における 27 分野の世界 Top1%と Top10%文献数が、第 1 期に比べて第 2 期では 1.8 倍増に、Scopus334 分野の Top10%文献数では 1.9 倍増となっており、高インパクト論文の比率が高まった。(図 5 参照)

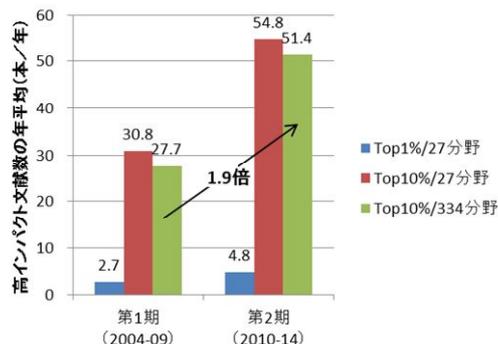


図5. 香川大学の高インパクト文献状況
 scopusを使用
 対象文献タイプは、Article/Conference paper/Reviewのみ
 2015年の文献は含まない
 2015年8月1日現在の結果を示す

<危機管理における香川県危機管理総局との共同研究の実施>

危機管理研究センターでは、香川県危機管理総局と「地域の災害特性を反映した防災マップ作成支援システムの開発と避難体制の構築に関する研究」のテーマで、平成 27 年 8 月から平成 28 年 2 月までの 7 ヶ月に渡り以下の共同研究を実施した。

①地域特性を考慮した防災マップのモデル作成

高松市前田地区の西ラ谷、東ラ谷、中塚、東畑西及び東畑上の 5 自治会をモデル地域とし、集中豪雨と南海トラフ巨大地震に焦点を当て、ワークショップ形式のまち歩きを通して、地域住民の過去の浸水被害歴、冠水しやすい水路、地震時注意箇所等の情報を収集した。また、それぞれの地点における特徴のコメントを掲載したハザードマップをモデルとして作成した。

②ICT を活用した防災マップ作成

地域の災害環境や被害特性、危険箇所等を発見しやすくするために類型化し、それらの情報をタブレットの画面から直接入力する仕組みを考察して入力しやすくなるよう工夫した。

また、収集した情報を用意に理解・活用できるよう、デジタル映像も入力・表示できるようにした。更に、情報の入力や活用を支援して情報格差を解決するために、音声や画面上で誘導する仕組みを検討した。

③地域防災対策検討のための地域特性分析

南海トラフ巨大地震による被害が甚大になると想定されている香川県下もしくは高松市における地域コミュニティの自主防災組織等を対象に、本研究で開発した地域防災マップ作成支援システムの有用性や課題について検討した。

また、住民が主体となって作成する地域防災マップと行政が作成・提供しているハザードマップ、防災マップや防災情報システムとの情報共有方法や活用上の連携の在り方について検討した。

<香川大学技術室の設置>

専門的な業務を行う技術職員について、平成 28 年 3 月に業務組織として「香川大学技術室」を設け、技術職員を再配置した。これにより、組織的に研究支援を行えるよう体制を整備した。

【学生支援に関する取組】

<学生支援センター等の設置及び取組>

①学生支援センター及びバリアフリー支援室の設置

学業や対人関係などの学生生活において諸々の支援を必要とする学生に対して物心両面から支援を行うことを目的に、平成 27 年 5 月に「学生支援センター」を設置した。また、同センターの下に、平成 28 年度から施行される障害者差別解消法への対応のための窓口機関として「バリアフリー支援室」を設置し、多様な学生への支援が行える体制を整備した。

②障害のある学生への取組

これまで障害のある学生への対応は同学生が所属する学部において個別に対応を行ってきたが、全学の窓口機関として「バリアフリー支援室」を設置し、障害のある学生支援のための専門的な情報提供や学外機関の情報収集等を効率的に行うことができるようになった。これにより、支援の質の向上と担当教員の負担の軽減につながった。

また、全学的な研修会の開催、学部主催の FD における講演を行うなどし、障害のある学生への理解や支援への取組に対する先導的役割を果たしている。

更に、多様な学生に対して、学生相談や居場所提供、修学指導、保護者との面談などの具体的支援を行った。（相談件数 79 件、支援対象学生 8 名）

平成 28 年度には、専任教員 1 名を採用するとともに、同支援室を 1 階に移転、増床し、相談体制、支援体制の充実を図ることとしている。

③授業料免除申請に係る手続きの見直し

経済的困窮度の高い学生に対しては授業料免除制度により、授業料免除を実施しているが、申請書類や手続きが複雑であった。近年、申請者数も増加傾向にあり、学生の待ち時間や再確認のための追加提出書類も増加していた。このような問題を解消すべく、学生支援センターにおいて、授業料免除における選考の公正性を確保しながら申請書類の様式や手引きの見直しを行った。

【グローバル化に関する取組】

<4 & 1 プラン>

平成 27 年度においても、海外教育研究交流拠点校との交流留学の促進を図るなどし、外国人留学生の受入れ及び日本人学生の海外派遣に努めた。

また、キャンパスグローバル化を本格化させる施策として、日本人海外派遣支援事業のため、トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム地域人材コースの香川地域人材育成コース協議会の事務局を学内に設置するとともに、外国人留学生が早く日本に慣れ、充実した留学生活をおくれるような受入れ環境が必要であることから、外国人留学生の生活基盤の早期確保と、日本人学生

のグローバル意識を向上させて海外派遣留学志向を高める事業を計画し、企業社宅を外国人留学生と日本人学生の混住国際寮として十年間借り上げる賃貸借契約を締結するなどした。平成 25 年度から平成 27 年度までの実績は、表 7 のとおりである。

表 7 日本人学生の海外留学及び外国人留学生の受入状況 (人)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
派遣日本人学生	17	32	42
受入外国人留学生	247	250	267

※それぞれ 3 ヶ月以上

<英語能力向上の取組>

①English Cafe 主導による「TOEIC S&W テスト」の実施

ビジネスシーンで役に立つ実践英語能力を確認する目的で、TOEIC S&W テスト（英語で話す・書く力を測るテスト）の受験を、English Cafe 主導により 7 月及び 12 月に行った。同テストは、国際ビジネスコミュニケーション協会（IIBC）による公式テストであり、受験した学生には公式な成績証明書が発行され、高得点の場合、今後の就職やビジネスシーンで活用することができる。同受験に当たっては、同 Cafe において指導プログラムなどを作成し、指導はネイティブ教員等が担当した。

7 月は 20 名（日本人学生 16 名、外国人留学生 4 名）が、12 月は 30 名（日本人学生 26 名及び外国人留学生 4 名）が受験した。受験者 50 名の平均値は Speaking スコア「120.8」及び Writing スコア「140.2」であり、「全国大学の IP テスト平均スコア」や「新入社員の IP テスト平均スコア」と比較して高い傾向が見られるとの評価であった。

受験した学生のアンケート結果から、本テストに対する再受験の要望が高いだけでなく、英語の実用化に対する本テストの有効性についても「役に立つ」とする回答が高いことから、英語によるコミュニケーション力を高めようとする意識が高く優れた学生や留学生の要望に応えるため、来年度以降も本テストを継続する予定である。

②「英語能力向上プログラム」から「実践英語活用演習」への開講

農学部において、英語ネイティブ教員と共同して、国際英語演習、ショートステイプログラムの留学生との共同学習、ショートビジットプログラムを組み合わせた英語能力向上プログラムを実施し、学生の英語能力向上を図った。その結果、これらに参加した学生 10 名の TOEIC の成績は、平成 26 年 5 月（プログラム実施前）において平均 531 点であったのが、平成 27 年 5 月（プログラム実施後）では平均 602 点で 71 点上昇し、同プログラムは英語学習能力向上に非常に効果的であった。

これらの成果を基に、平成 28 年度から、同学部において、ショートステイプログラムで約 33 日間（8 月下旬から 9 月下旬）農学部滞在する留学生と学部学生を交流させ、実践的に英語でのコミュニケーションを行う「実践英語活用演習」を開講することを決定した。

【社会貢献に関する取組】

<地域連携戦略室の取組>

①平成 27 年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+）の採択について

本学が主幹大学となり、香川県立保健医療大学、四国学院大学及び香川高等専門学校の実施大学と地方公共団体及び企業等が協働して、学生にとって魅力のある就職先を創出・開拓するとともにその地域（香川県内の企業等）が求める人材を養成し、若年層の地元定着を推進することを目的とした事業「うどん県で働こうプロジェクト～能動学修による地域の魅力発見～」が平成 27 年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択された。

本事業は、大学、地方公共団体及び企業等が協働し、地域が求める人材を養成し、香川県における雇用創出や学卒者の地元定着率の向上を推進するものであり、本学と共に本事業に参加する四国学院大学、香川県立保健医療大学及び香川高等専門学校それぞれの平成 26 年度卒業生の「地元就職率」を基準として、5 年間でこれを 10 ポイント上昇（41.2%→51.2%）させ、若年層の香川県への定着を促進するものである。

平成 27 年 11 月 30 日「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）に関する協定」の締結式を皮切りに、香川大学 COC+推進本部を立ち上げ、「うどん県で働こうプロジェクト推進協議会」、「教育プログラム開発委員会」の発足等、事業連携体制を構築した。

また、平成 28 年 2 月には、事業協働機関と共に「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）キックオフシンポジウム」を開催し、地元自治体や地域企業、報道機関等の方々に COC+事業の取り組みを広く一般に紹介し、今後の活動に対して理解と支援をお願いした。更に、すでに工学部で先立って実施している「実践型インターンシップ報告会」を開催し、この事業のベースとなっていく教育カリキュラムの「インターンシップ」及び「PBL 教育」の指針を確認した。

今後、本事業の参加大学等が連携した教育のコンソーシアムを整備し、地域志向人材育成のカリキュラムの構築を目指すとともに、香川経済同友会等の地元経済団体とも連携した就職支援体制も併せて推進していく。

②「地（知）の拠点整備事業」の取組

平成 27 年度は、「瀬戸内地域活性化プロジェクト I」において、高松市や観音寺市と連携し、地域のコミュニティスペースを試行開設した。

高松市との連携及び商店街との連携協力により、空き店舗や空きスペースを活用して、まちなかに放課後や休日に地域の子どもたちが気軽に集まることができるような居場所を作り、そこを通じて若者を商店街に呼び込む試行的な取組を行った。

本取組を行う前に、学生たちは実際に商店街を歩き、「若い利用者が少ない。」、「お客の年齢層が上がり、売り上げにも関係している。」といった商店街の方々の意見を聞き、また、通行者調査を 3 日間実施した。その結果、早朝には通勤のサラリーマン、昼時には OL や高齢者などの割合が高く、大学生などの若者の利用はほとんどの時間帯で少ないことが分かった。

どうすれば若者を呼び込むことができるか検討し、空き店舗を活用したコミュニティスペースを「ひょこたん島」と名付けて開設し、学校帰りの児童らが気軽に集まれる場所を作ること、迎への保護者にも商店街に足を運んでもらう試みとして、平成 27 年 11 月に学生たちが先生役を務め、漢字の書き方や工作を楽しむ無料の「宿題教室」を 2 回実施した。仕事を

持つ保護者からは、「このような場所を望んでいた。回数を増やし、今後も続けてほしい。」との声も寄せられた。また、商店街のクリスマスイベントに合わせて、同場所においてクリスマス会も実施した。

観音寺市豊浜町における連携事業では、自治会や地域の方、観音寺市役所及び JR 四国と連携協力し、無人駅である JR 豊浜駅舎内旧 KIOSK スペースを地域コミュニティスペースとしての活用を考え、「ひめかふえ」と名付け試行開設した。

平成 27 年 11 月に、小学生向けの「宿題教室」及び未就学児向けの「折り紙教室」を実施した。将来は、自治会との連携を深め、高齢者を中心に地域の人たちが交流できるスペースにすることを目指しており、近隣住民からも、「年を取ると家に引きこもりがちになる。お茶でも飲みながら世間話ができる駅になればうれしい。」などの意見もあった。

<地域連携推進グループの設置>

「地（知）の拠点整備事業（COC）」を中心とした地域連携事業に加え、平成 27 年 9 月に文部科学省から「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の選定を受け、雇用創出や地元就職率の向上に向け、地域活性化のための事業を積極的に展開するため、平成 27 年 11 月で「学術室」を「学術・地域連携推進室」に組織改変し、室内に「地域連携推進グループ」を新たに設置した。

本グループを設置したことで、地域の活性化に向け、より一層積極的に教育、研究、社会貢献の事業に取り組む体制を整備した。

<「県内高校生懸賞論文 2015」の実施>

法学部において、香川県内の高校生の優れた成果を懸賞し、能動的な学びを奨励する目的で、①私と憲法、②少年法／少年非行に関する今日的課題及び③香川における若者の定住化の 3 つのテーマを設定し、県内高校生 1、2 年生を対象に平成 28 年 1 月を締め切りとし論文を募集した。

募集した結果、32 本の応募があり、法学部教員及び外部審査員（香川県弁護士会、香川県教育委員会）において厳選な審査を行い、平成 28 年 3 月に表彰式を実施した。

外部審査員からは、「普段馴染みの薄いテーマだったにもかかわらず、様々な文献を調査し、自分の頭で考え、それを論理的に展開しようとする意欲がいずれの作品からも感じられる。」などの意見もあり、全体のレベルの高さについて高い評価であった。また、「必要な情報を集め、それに基づいて自分の考えを説得的に語る能力について、将来は更に重要になるという視点から、今後も主体的な学びを続けてほしい。」という声も聞かれた。

そのようなことから、法学部として、今後も懸賞論文の実施を通じて、県内高校生の社会の出来事に関心を向ける眼の養成や主体的な学びを応援することとしている。更に、その学びの過程において、本学教員が参加したり支援したりできるよう、具体的な取組について企画を始めている。

<学生と商店街を結びつけるコミュニケーションインターフェイス「Kadapos/カダポス」のサービス開始>

「Kadapos」とは、コピーやプリンタ用紙の裏面を用いて、学内の様々な情報を学生に提供す

る情報提供システム開発で得たノウハウをベースに、学生が利用するコピーやプリンタ用紙の裏面に商店街で開催されるイベントや店舗の情報を印刷し、様々な情報を学生に提供するシステムである。学生は無料でコピーやプリントをすることができ、更に用紙裏面に商店街情報を得ることができる。

本事業は、本学幸町キャンパスと高松琴平電気鉄道「瓦町駅」との間に位置する高松南部三町商店街（常盤町商店街、南新町商店街及び田町商店街）に対する本学学生の興味を喚起する情報発信を支援し、学生と商店街を結びつけるコミュニケーションインターフェイスになるだけでなく、地域が学生を支え、学生が地域に貢献する新たなチャンネルとなることが期待されている。

【法令遵守に関する取組】

<公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項>

①不正防止計画推進室と監査室との連携強化

監査室の行う通常監査の状況と財務部門に寄せられる公的研究費の執行に関する相談事項を情報共有する場として「監査・財務連携レク」を6回開催し、不正発生要因を実態に即して分析した上でモニタリングを行うなど、リスクアプローチ監査に繋げた。

②コンプライアンス教育の推進

公的研究費の不正防止に関する「基本方針」、「行動指針」、「防止計画」と関係規程を取り纏めた小冊子を作成し、全構成員に配布するとともに、教授会、事務系管理職を対象とした研修会において公的研究費の不正使用防止に関する研修を行った。

③「防止計画」の実施状況の把握

各部局における「防止計画」の実施状況を把握するために、統括管理責任者から部局管理責任者に対し実態を調査し、最高管理責任者に報告を行った。また、各部局における誓約書の提出状況と e-learning を活用した倫理教育の受講状況について、部局長等会議で報告し、未提出者及び未受講者に対する更なる指導を促した。

④取引確認書の徴集範囲の拡大

これまで一定の取引実績（回数・金額等）やリスク要因・実行性等を考慮した上で、一定の基準を設定し、取引業者に対して不正経理に協力しない旨の取引確認書の提出を求めていたが、不正防止計画推進室において、当該基準を見直し、平成28年4月以降の取引業者については、原則、全取引業者から取引確認書を徴集することとした。これに伴い、「防止計画」を見直し、大学ホームページに掲載し、学内外へ周知した。

⑤謝金の実態確認体制の強化

謝金の支給対象となる業務の実施について、公的研究費の不正使用の防止をより一層図るため、平成28年4月実施分から取扱いを変更することとした。具体的な変更内容は以下のとおりである。

(i) ガイダンスの強化

従来から業務実施期間の当初に事務担当者が行っているガイダンス説明資料「謝金の支給対象となる業務を実施される方への周知・確認事項」の内容を見直し、手続きの流れに加えて、どのような事が不正行為になるのか、不正行為を行った場合の処分について記載するとともに、通報・相談窓口の連絡先を記載し、業務実施者がこれらの説明を受けた旨の署名をすることとした。また、当該ガイダンス説明資料の写しを業務実施者に渡すこととした。

(ii) 事務担当者確認と監査体制の強化

業務従事者が提出する業務実施報告書に事務担当者の確認欄を設けるとともに、裏面に不正行為についての留意事項や通報窓口も掲載することで、確認体制の強化を図った。また、業務実施予定表を作成することとし、実施場所や時間を予め把握することで抜き打ちの巡回監査等を実施できる体制を整えた。

<研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項>

①学内研修会等の開催

4月の大学院入学式後の大学院生ガイダンスにおいて、大学院生に対する研究倫理教育として研究担当理事がガイダンスを行った。

また、教授会（7～11月期）を活用して、研究担当理事が『公的研究費の不正使用』及び『研究活動における不正行為』防止のための学内研修会を開催し、香川大学における公的研究費の不正防止に関する基本方針・行動指針・防止計画や、e-learning教育、論文剽窃チェックソフト、部局での倫理教育をどのように行っていくかなどについて説明を行った。

②倫理教育プログラムの利用推進

CITI Japan プロジェクトの研究倫理教材（CITI Japan Program）を活用した e-learning 教育について、工学部・農学部・希少糖センターで受け入れている客員研究員・協力研究員についても受講できるようにした。

③論文剽窃チェックソフトの利用推進

論文剽窃チェックソフト（iThenticate）の販売会社から担当者を招き、ソフト利用者を対象に利用方法習得を目的としたワークショップを開催した。

④関連規程の改正

研究者等が研究活動の正当性などを証明するために必要となるであろう実験等研究データの管理・保存についての要項として「香川大学における研究データの保存等に関する要項」を制定した。これは、研究者に不正行為の疑惑が生じた際、調査機関や調査委員会に対して研究データを開示することにより、疑惑を晴らすことを可能とするためのものであり、データの不適切な管理は、不正行為の認定につながる恐れがあるためである。

<個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項>

個人情報の管理に関する取組として、平成28年1月からマイナンバー制度が導入されることに伴い、「香川大学の特定個人情報等の安全管理に関する基本方針」及び「国立大学法人香川大

学特定個人情報取扱要項」を定め、担当職員に対し、個人情報及び特定個人情報の取扱いに関する注意事項等の説明を行った。また、「香川大学個人情報の管理に関する指針」を改正し、毎年実施している定期点検項目の見直しを行った。

また、情報セキュリティに関して、総合情報センターにおいて、ファイアウォール、電子メールスパム対策ソフト、ウイルス対策ソフト、情報セキュリティの学内啓発、情報セキュリティe-Learningにより、大学の情報セキュリティを実施した。

更に、平成27年6月の標的型攻撃メールによる、情報セキュリティインシデントの発生を受けて情報セキュリティ強化のため、電子メール添付の実行型ファイルのブロック、ファイアウォールのログ解析、重要情報保存時暗号化の徹底・標的型攻撃メール対策講習会（二回実施398名参加）を実施した。

また、未知のウイルスにも対策出来るようサンドボックス及び情報漏洩時に備えてファイル暗号化追跡ソリューションの導入を決定した。

<教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項>

教員等個人宛ての助成金等の受入の取扱いについては、以下の方法で周知・徹底を行った。

①新任教員研修での周知

平成27年4月22日に行った新任教員研修において、助成金等の受入の取扱いについて新任教員に周知した。

②助成金等の受入の取扱いについて職員への周知

平成27年5月19日に、各部局事務担当者宛てに、助成金等の受入の取扱いについて各部局所属職員に周知を依頼した。

③助成金の受入状況について全学教員を対象に実施する調査

平成27年10月23日に本学の全教員に対して、「助成金の受入れ確認票」を配布し、助成金等で寄附金として大学へ受け入れ手続きをしていない（個人管理としている）事例がないか、教員の自己申告による調査を行った。この結果、個人管理の寄附金は無かった。

④助成金等データベースによる調査

公益財団法人助成財団センターの採択課題データベース（採択課題検索）により、本学に係る採択課題を検索し該当する課題について、研究協力グループで取りまとめている「奨学寄附金受入一覧」と突合させた。この結果、大学へ受け入れていない課題は確認されなかった。

⑤研究費使用ハンドブックへの記載

教員向けの研究費使用ハンドブックに寄附金の受入手続き、助成金等の受入の取扱いについて記載し、大学ホームページの学内サイトに掲載している。

(3) 課題と対処方針等

運営費交付金の縮減に対応するため、増収策、経費節減策の点検を行い、引き続き寄附金などの外部資金の獲得に努めた。今後も、自助努力による財源確保を行い、経費の抑制を図ることとしている。

経費削減への具体的な取組としては、せり下げ方式による調達を構築・実施し、募集要項の印刷業務において、約13万円の経費削減をすることができた。人件費抑制については、平成25年度に導入したポイント制導入の検証として、平成25年10月と平成26年10月の教員数を比較した結果、教員の全体の人数が削減され、教員の適正配置を行うにあたり人員の効率化や抑制の効果があつた。

附属病院については、現状と課題を明らかにした上で病院の収入目標額の設定と達成状況の検証を行い、目標額を確保した。また、法人本部と附属病院が連携した附属病院経営連絡会を附属病院において6回開催し、大学一体となり附属病院の経営状況、収入の確保に向けて検討を行った。

施設・設備の整備については、省エネパトロールを実施し、省エネに関する整備計画を策定するとともに、長尾町附属農場実験実習棟等改修、附属学校体育館等改修、(医病)手術棟新営・外来・中央診療棟他改修等において、LED照明器具・空調機等の高効率機器等を導入し、環境負荷削減のための整備を実施した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(決算報告書へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画へのリンク http://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/)

(財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画へのリンク http://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/)

(財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	5	-	5	-	-	5	-
23年度	6	-	6	-	-	6	-
24年度	3	-	3	-	-	3	-
25年度	29	-	29	-	-	29	-
26年度	152	-	152	-	-	152	-
27年度	-	10,052	10,044	8	-	10,052	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	

国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		5	①一般運営費交付金 一般運営費交付金について、在籍者が学生収容定員を超過したため、その超過分を債務として繰越したが、中期目標期間の終了に伴い、債務残高3百万円を収益化。 ②特殊要因経費 移転費、一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額を債務として繰越したが、中期目標期間の終了に伴い、債務残高1百万円を収益化。
合計		5	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		6	①一般運営費交付金 一般運営費交付金について、在籍者が学生収容定員に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したが、中期目標期間の終了に伴い、債務残高6百万円を収益化。 ②特殊要因経費 移転費、一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額を債務として繰越したが、中期目標期間の終了に

			に伴い、債務残高57,076円を収益化。
合計		6	

③平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		3	①一般運営費交付金 一般運営費交付金について、在籍者が学生収容定員に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したが、中期目標期間の終了に伴い、債務残高3百万円を収益化。 ②特殊要因経費 一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額を債務として繰越したが、中期目標期間の終了に伴い、債務残高76円を収益化。
合計		3	該当なし

③平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	25	①費用進行基準を採用した事業等：平成25年度補正予算〔復興関連事業〕 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：25 (給与等：11、消耗品費：0、その他の経費：13) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務未完了により繰り越しとなった事由を除き、費用進行业務に係る運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	25	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		4	①一般運営費交付金 一般運営費交付金について、在籍者が学生収容定員に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したが、中期目標期間の終了に伴い、債務残高4百万円を収益化。 ②特殊要因経費 一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額を債務として繰越したが、中期目標期間の終了に伴い、債務残高66,541円を収益化。
合計		29	

③平成26年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし

替額	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	144	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：144 (退職給付費用：139、年俸制導入促進費：5)
	資本剰余金	-	イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：-
	計	144	③運営費交付金の振替額の積算根拠 平成27年度の退職手当および年俸制導入促進費に係る執行額を収益化。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		7	①一般運営費交付金 一般運営費交付金について、在籍者が学生収容定員に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したが、中期目標期間の終了に伴い、債務残高7百万円を収益化。 ②特殊要因経費 一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額を債務として繰越したが、中期目標期間の終了に伴い、債務残高541円を収益化。
合計		152	

③平成27年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	162	①業務達成基準を採用した事業等：「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠、その他
	資産見返運営費交付金	5	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：162 (人件費：58、消耗品費：30、その他の経費：72)
	資本剰余金	-	イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：5

	計	167	③運営費交付金の振替額の積算根拠 一般施設借料については、執行額が予算額に達しなかったため、その残額を除いて、23百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、138百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,151	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	2	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：9,151 (人件費：9,071、消耗品費：7、その他の経費：72) イ) 自己収入に係る収益計上額：-
	資本剰余金	-	ウ) 固定資産の取得額：2
	計	9,154	③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、欠員数の教育費相当額を債務として繰り越した事由を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	572	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：572 (退職給付費用：526、年俸制導入促進費：45) イ) 自己収入に係る収益計上額：-
	資本剰余金	-	ウ) 固定資産の取得額：-
	計	572	③運営費交付金の振替額の積算根拠 平成26年度の退職手当に係る執行額を収益化したほか、業務未完了により繰り越した事由を除き、費用進行业務に係る運営費交付金債務を収益化。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		158	①一般運営費交付金 一般運営費交付金について、在籍者が学生収容定員に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したが、中期目標期間の終了に伴い、債務残高3百万円を収益化。 ②特殊要因経費 ・一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額を債務として繰越したが、中期目標期間の終了に伴い、債務残高541円を収益化。 ・退職手当の執行残であり、中期目標期間の終了に伴い、債務残高131百万円を収益化。 ③特別経費 ・年俸制導入促進費の執行残であり、中期目標期間の終了に伴い、債務残高22百万円を収益化。
合計		10,052	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度 ～27年度	業務達成基準 を採用した業	- 該当なし

	務に係る分		
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
合計		-	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の固定資産：無形固定資産(特許権仮勘定等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、各センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却等相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。